

調布市深大寺・佐須地域の農地等の保全・活用実証調査報告書

資料編

【資料編目次】

1	調布市深大寺・佐須地域等の保全・活用実証調査検討会資料	1
2	深大寺・佐須地域農を活用したまちづくりワークショップ資料	159
3	深大寺・佐須地域風景写真コンテスト資料	175
4	深大寺・佐須地域の農を活用したまちづくりシンポジウム資料	231

1 深大寺・佐須地域等の保全・活用実証調査検討会資料

(1) 調布市深大寺・佐須地域農地等の保全・活用実証調査検討会設置要領	2
(2) 検討会名簿・水路部会名簿	5
(3) 第1回検討会資料	7
(4) 第2回検討会資料	37
(5) 第3回検討会資料	71
(6) 水路部会	139

※重複掲載及び個人情報等の事情により、下記の資料は不掲載。

第1回検討会／資料5

第2回検討会／資料1-1, 資料3-2, 資料6, 資料7

第3回検討会／資料1-1, 資料6, 資料7 ※資料4-3はページ数の事情により表紙及び目次のみ掲載。

調布市深大寺・佐須地域農地等の保全・活用実証調査検討会設置要領

第1 設置

調布市深大寺・佐須地域における農業・農地の有する多面的機能の発揮と市民理解の促進を図り，都市農地の公有地化を進めるに当たっての活用可能性を検討することを目的として，都市農地等の保全・活用による事業方針及び実施計画の策定を検討するため，調布市深大寺・佐須地域農地等の保全・活用実証調査検討会（以下，「検討会」という。）を設置する。

第2 定義

この要領において「深大寺・佐須地域」とは，調布市深大寺南町1丁目から4丁目までの一部及び佐須町4丁目の一部の区域をいう。

第3 所掌事項

検討会は，次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 深大寺・佐須地域の農業・農地の保全・活用方策の検討及び調整に関すること。
- (2) 深大寺・佐須地域の事業方針の策定に向けた調査及び関係機関との調整に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか，市長が必要と認める事項

第4 構成

検討会は，次の各号に掲げる者（以下「委員」という）を12人以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者 3人以内
- (2) 農業協同組合が推薦するもの 1人
- (3) 地区内農業委員 1人
- (4) 関係行政機関の職員 2人以内
- (5) 市職員 5人以内

第5 任期

- (1) 委員の任期は，第3に規定する事項の検討の完了をもって終了する。

(2) 委員が欠けたときは、後任の委員を補充することができる。

第6 委員長及び副委員長

検討会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、検討会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

第7 招集

検討会は、委員長が招集する。

第8 意見の聴取等

委員長は、検討会の運営上必要があると認めたときは、委員以外の者を検討会に出席させ、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

第9 部会

検討会に、必要に応じ、検討会の所掌事項に係る調査研究等の作業を行うため、部会を置くことができる。

2 部会は、委員長の指名する委員をもって構成する。

3 部会に部会長を置き、委員長が指名する。

4 部会長は、会務を掌理し、部会の経過及び結果を検討会に報告する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名した部会員がその職務を代理する。

6 部会は部会長が招集する。

7 前各項に規定するもののほか、部会について必要な事項は、部会長が別に定める。

第10 庶務

委員会の庶務は、環境部環境政策課において処理する。

第11 雑則

この要領に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成25年10月17日から施行する。

調布市深大寺・佐須地域農地等の保全・活用実証調査検討会委員名簿

平成25年10月31日現在

No.	選出区分	氏名(敬称略)	ヨミカナ	備考
1	学識経験者	阿部 伸太	アベ シンタ	東京農業大学地域環境科学部造園科学科 准教授 博士(造園学)
2	学識経験者	大橋 南海子	オオハシ ナミコ	工学博士, 技術士(建築部門), 一級建築士 株式会社まちづくり工房 代表取締役 ※委員長
3	学識経験者	村岡 政子	ムラオカ マサコ	技術士(建設部門・環境部門・総合技術監理部門), 登録ランドスケープ アーキテクト(RLA) 株式会社ライフ計画事務所 取締役 計画部長 ※副委員長
4	農業協同 組合が推薦す るもの	関森 道子	セキモリ ミチコ	JAマイズ農業協同組合推薦 市内農業従事者
5	地区内 農業委員	村越 久男	ムラコシ ヒサオ	地区内農業委員 市内農業従事者
6	関係行政機関 の職員	小寺 孝治	コデラ コウジ	東京都産業労働局農林水産部農業振興課農業基盤整備担当課長
7	関係行政機関 の職員	菊池 正芳	キクチ マサヨシ	東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課長
8	市職員	伊藤 伸久	イトウ ノブヒサ	調布市都市整備部副参事(道路管理担当)兼道路管理課長(事務取扱)
9	市職員	大平 守	オオヒラ マモル	調布市生活文化スポーツ部農政課長
10	市職員	河西 保人	カサイ ヤスヒト	調布市環境部環境政策課長
11	市職員	河野 正雄	コウノ マサオ	調布市都市整備部都市計画課長
12	市職員	代田 敏彦	シロタトシヒコ	調布市環境部緑と公園課長

※各選出区分ごとに50音順

調布市深大寺・佐須地域農地等の保全・活用実証調査検討会
水路部会委員名簿

平成25年12月11日現在

No.	選出区分	氏名(敬称略)	ヨミガナ	備考
1	市職員	伊藤 伸久	イトウ ノブヒサ	調布市都市整備部副参事(道路管理担当)兼道路管理課長(事務取扱)
2	市職員	岩下 滋	イワシタ シゲル	調布市環境部下水道課長
3	市職員	大平 守	オオヒラ マモル	調布市生活文化スポーツ部農政課長
4	市職員	河西 保人	カサイ ヤスヒト	調布市環境部環境政策課長 ※部会長
5	市職員	河野 正雄	コウノ マサオ	調布市都市整備部都市計画課長
6	市職員	代田 敏彦	シロタ トシヒコ	調布市環境部緑と公園課長

※各選出区分ごとに50音順

第1回 調布市深大寺・佐須地域農地等の保全・活用実証調査検討会 資料

平成25年10月31日 開催

調布市深大寺・佐須地域農地等の保全・活用に関する検討会

○開催日 平成25年10月31日(木)

○スケジュール(予定)

13:00 ↓ 13:10	小田急線喜多見駅 改札 集合 当日スケジュールの説明(調布市職員, センター職員)
13:10 ↓ 13:30	世田谷区喜多見4丁目の見学, 説明(20分) (世田谷区職員, センター職員)
13:30 ↓ 14:00	世田谷区喜多見5丁目の見学, 説明(30分) (世田谷区職員, センター職員)
	移動(30分)
14:30 ↓ 15:10	調布市深大寺・佐須地域(40分) (調布市職員, センター職員)
	移動(20分) 調布市教育会館201会議室へ
15:30 ↓ 17:00	検討会(90分)
17:00	解散

別記様式第2（第5条関係）

農の風景育成計画書

1 育成地区の概況

申請者名	世田谷区	名称	喜多見四・五丁目農の風景育成地区
------	------	----	------------------

位置	世田谷区喜多見四丁目及び五丁目各地内
----	--------------------

育成地区の面積	49.6 ha	育成地区の面積に占める割合	
うち農地の合計面積	4.1 ha	8.3 %	
うち生産緑地地区の合計面積	2.8 ha	農地面積における構成比	68.3 %
宅地化農地等の合計面積	1.3 ha		31.7 %

※ 面積、割合及び構成比は少数第一位まで

育成地区の概観	
<ul style="list-style-type: none"> ・地区全体に農地が分布しており、地区内のどこからも農の風景が感じられる。 ・慶元寺や氷川神社等に大規模な保存樹林地や、喜多見五丁目竹山市民緑地等があり、まとまったみどりが残っている。 ・稲荷塚古墳、第六天塚古墳、江戸氏の墓といった、史跡が点在している。 ・慶元寺の三重塔が見える風景等の5つの風景が、世田谷区の「地域風景資産」に選定されている。 ・ファミリー農園があり、区民が農地に触れ合える場がある。 	

育成地区を構成する主要要素の立地状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地…17件、約2.8ha ・公園・緑地…みやっばら公園、稲荷塚古墳緑地、喜多見緑道、次大夫堀公園 ・史跡…稲荷塚古墳、第六天塚古墳、江戸氏の墓、旧加藤家住宅主屋・土蔵 ・神社・寺…慶元寺、氷川神社、須賀神社、知行院、宝寿院 ・教育施設…喜多見中学校、慶元寺幼稚園 ・地域風景資産…慶元寺三重塔の見える風景、畑の間の土の小道、喜多見・歴史の道～慶元寺・氷川神社界わい、須賀神社とムクノキ、喜多見五丁目竹山市民緑地の竹林と垣根 ・世田谷百景…喜多見氷川神社と寿善寺跡、慶元寺の三重塔 	

2 育成地区と既定の計画等との関連

別表第1に掲げる都市計画等	
区 域 区 分：	市街化区域
地 域 地 区：	第一種低層住居専用地域（建ぺい率50%、容積率100%、喜多見宮之原住宅地区内は容積率150%）、第一種高度地区多摩堤通り沿いは第二種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率200%）、45m第二種高度地区第二種風致地区、生産緑地地区（17件）
都 市 施 設：	都市計画公園・緑地（宮之原公園、稲荷塚古墳緑地、次大夫堀緑地、喜多見農業公園）、都市計画道路（東京外かく環状道路、補助214号線、補助125号線）、都市計画河川（野川）
市街地開発事業：	土地区画整理事業を施行すべき区域
地 区 計 画：	・世田谷西部地域喜多見地区 ・世田谷西部地域大蔵・喜多見地区
緑の基本計画	
<p>「世田谷区みどりとみずの基本計画」において、育成地区一帯の地域の農地について、減少率が高くなっていることを課題としており、農の風景の保全を図ることや、農業体験の場や区民農園等の活用を進めることをまちづくりの方針としている。</p>	
農業振興計画等	
<ul style="list-style-type: none"> ・「農地保全方針」において、育成地区一帯を農地保全重点地区に指定しており、農地を活かした街づくりを進め、特に農地の保全に努めるとしている。 ・「農地保全方針」では、育成地区内の農地を、都市計画公園に指定し、将来農業振興等拠点となる農業公園（(仮称)喜多見農業公園、次夫堀公園）として農地を長期的に保全していくとしている。 ・「農業振興計画」では、世田谷区の農業の現状や課題を整理して、基本方針や具体的な施策を挙げ、農業振興・農地保全に取り組んでいる。 	
その他育成地区に係る行政計画等	
<ul style="list-style-type: none"> ・「世田谷区都市整備方針（平成17年4月改訂）」においては、育成地区が含まれる砧地域の街づくりのテーマの一つを、自然・生態系を大切にしたい街づくりとしており、育成地区一帯の目標とする土地利用のすがたを農地と低層または中層住宅が共存する住宅地としている。また、整備の方針として、貴重な都市内緑地としての農地の保全を掲げており、環境との共生を重視した街づくりを進めることを目標としている。 ・育成地区は景観法に定める「風景づくり計画」の中で、「風景づくり重点区域」に指定されており、風景づくりをすすめる上で重要とされる資源によって、それぞれの風景づくりの方針や基準を定めている。 	

3 育成地区における農の風景を保全及び育成するための方針

目標
<ul style="list-style-type: none">・現存する農地で農業者が永く営農できるようにする。・営農が続けられなくなった農地で、農業振興等拠点として有効性が高い農地は、地域交流の場となる農業公園として活用する。・社寺林や一般住宅の樹林を保全することで、地域の資産や風景を継承する。・環境との共生を重視し、地区全体が農の雰囲気醸し出すまちづくりを進める。
取組方針
<p>区民・所有者等の協力を得ながら次の取組を進めていく。</p> <p>【農を生かしたまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none">・喜多見五丁目にある次大夫堀公園が、水田や民家を配した、江戸時代後期から明治にかけての農村風景の再現と農作業体験をコンセプトとしていることに対し、喜多見四丁目の(仮称)喜多見農業公園は、畑を中心とした現代の農村風景の保全と農作業体験をコンセプトとし、両地区間で、農業公園の機能分担と連携を目指す。 <p>【農地及び屋敷林等の保全】</p> <ul style="list-style-type: none">・育成地区内の都市計画公園・緑地に指定した農地等については、将来どうしても営農が続けられなくなった場合、農業振興等拠点となる農業公園とする。・樹林を市民緑地、保存樹林地等に重点的に指定する。・保存樹林地の支援を、面積要件を緩和する等して拡充する。・宅地化農地を生産緑地に追加指定する。 <p>【農地景観の向上】</p> <ul style="list-style-type: none">・世田谷西部地域喜多見地区、大蔵・喜多見地区地区計画の土地利用の方針に基づき、農園住区として宅地系土地利用と農・緑地系土地利用との調和を目指す。・生産緑地の道路に面する部分は、原則として垣、柵、塀等を設置しないものとし、やむを得ず設置する場合は、生垣等、景観に配慮したものとするよう促進する。※世田谷区生産緑地地区指定要領細目による。 <p>【営農環境の向上】</p> <ul style="list-style-type: none">・農業者の育成や区内流通の拡大等、農業の振興を進める。・イベントや情報媒体を活用して、区民に農業・農地の役割やその魅力を発信し、普及、啓発する。

【地域交流の場としての農地の活用】

- ・宅地化農地を区民農園、苗圃等として活用する。
- ・農業振興等拠点については、農業公園として整備した後、区民参加型農園及び、主な教育施設との連携を図りながら、子どもの食育や環境教育、若年者、高齢者・障害者等の自立支援等を目的とした教育・福祉農園として活用する。
- ・農業に関する情報提供や地域交流の場とするため、既存の直売所とその周辺にインフォメーションコーナー等を設けるよう促進する。

【地域への普及啓発】

- ・育成地区の農地や歴史的な資産を回遊して景観を楽しみ、歴史を理解できるようパンフレット等を作成し、環境を整え、区民等にPRする。
- ・地区に残る貴重な屋敷林の必要性を地域に理解してもらうため、限定的な公開も含めた公開の可能性について検討する。

【地域環境への配慮】

- ・世田谷区西部地域喜多見地区、大蔵・喜多見地区地区計画の整備計画に基づき、垣又はさくを設ける場合は生垣やフェンス等に沿って緑化したものとするよう促進する。

【その他】

- ・農業、屋敷林をサポートする人材を育て、その輪を広げていく。

※ 取組方針を示す図は、構想図のとおり

喜多見四・五丁目農の風景育成地区 構想図

※ 区民・事業者等の協力を得ながら取組を進めていく。

地域風景資産

- ① 慶元寺三重の塔の見える風景
 ② 畑の間の土の道
 ③ 須賀神社とムクノキ
 ④ 喜多見・歴史の道～慶元寺・水川神社界わい
 ⑤ 喜多見五丁目竹山市民緑地の竹林と垣根

(地域への普及啓発)
 ・ 農地や歴史的な資産を回遊して景観を楽しみ歴史を理解できるパンフレット等を作成し区民等にPRする。
 ・ 地区に残る貴重な屋敷林の必要性を地域に理解してもらおうため限定的な公開を含めた公開の可能性について検討する。

(屋敷林等の保全)

市民緑地、保存樹林地に指定する。
 保存樹林地の支援を拡充する。

(農を生かしたまちづくり)

(仮) 喜多見農業公園は、畑を中心に現代の農風景の保全と農作業体験をコンセプトとし、次大夫畑公園と機能分担し連携を図る。

(農地の保全)

- ・ 宅地化農地を生産緑地に追加指定する。
- ・ 地区内の農地等を都市計画公園に指定(営農継続できなくなった時、区が取得して農業公園とする。)



(地域交流の場として農地の活用)

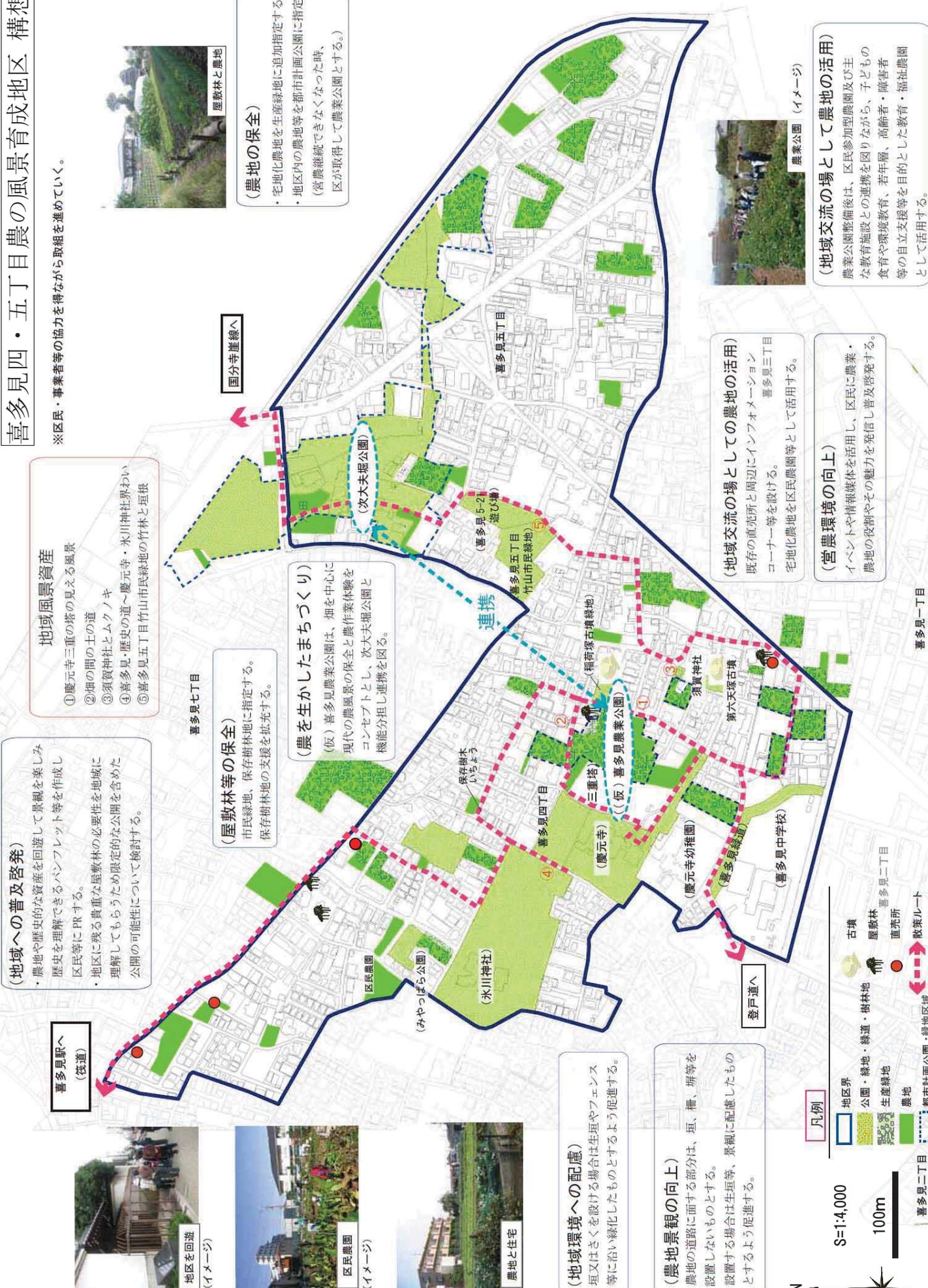
農業公園整備後は、区民参加型農園及び主な教育施設との連携を図りながら、子どもの食育や環境教育、若年層、高齢者、障害者等の自立支援等を目的とした教育・福祉農園として活用する。

(地域交流の場としての農地の活用)

既存の直売所と周辺にインフォメーションコーナー等を設ける。
 喜多見三丁目宅地化農地を区民農園等として活用する。

(営農環境の向上)

イベントや情報媒体を活用し、区民に農業・農地の役割やその魅力を発信し普及啓発する。



(地域環境への配慮)

垣又はさくを設ける場合は生垣やフェンス等に高い緑化したものとするよう促進する。

(農地景観の向上)

農地の道路に面する部分は、垣、柵、塀等を設置しないものとする。
 設置する場合は生垣等、景観に配慮したものとすよう促進する。

凡例

- 地区界
- 公園・緑地・緑道・樹林地
- 生産緑地
- 農地
- 都市計画公園・緑地区域
- 古墳
- 屋敷林
- 直売所
- 散策ルート

S=1:4,000

100m



深大寺・佐須地域概要図



「深大寺・佐須地域農地等の保全・活用実証調査検討会」

(第1回)

議 事 次 第

1. 開 会 (挨拶)
2. 検討委員会設置要領・出席者紹介 資料 5
3. 検討会の進め方について 資料2、3
4. 議 題
 - (1) 深大寺・佐須地域における農地保全等に関する市の取り組みと課題 資料1、6
 - (2) 用水路部会の設置について 資料 4
 - (3) 次回日程調整
5. 閉 会

資料1. 地域の位置づけ (課題・将来像)

2. 委員会検討のイメージ
「深大寺・佐須地域の農地等の保全・活用実証調査」
3. 検討行程について
4. 用水路部会について
5. 検討委員会設置要領、委員会名簿
6. 深大寺・佐須地域写真集

地域の位置づけ(課題・将来像等)

●地域の環境資源の課題

- 国分寺崖線や谷戸の緑の保全
- 水路の水量確保・自然回復、湧水の確保・回復
- 自然環境保全活動の推進
- 周辺地域と連携した散策路などの整備、生活道路の充実
- 地域内に残るまとまった農地や良好な田園景観の保全
- 営農支援や自然環境の保全・活用活動への支援
- 適切な土地利用コントロール、住宅地における緑の保全・緑化の推進

●地域の環境資源の保全・活用に係る重要課題

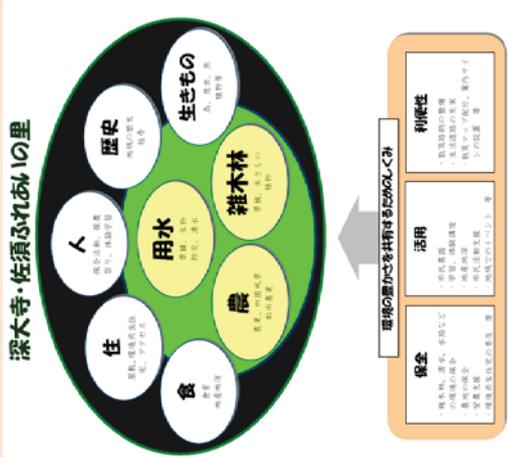
- 緑の保全と持続性確保
- 自然環境保全意識の醸成と自然環境保全活動の推進
- 環境資源を活用した地域づくり
- 都市農業の営農支援と営農環境の確保、用水路の水量確保・自然回復、湧水の確保・回復
- 農地の持続性確保
- 都市農地の持つ機能に着目した農のあふる風景の確保・回復・活用

●地域の将来像

(「深大寺・佐須地域環境資源保全活用基本構想」に基づく)

<基本方針>

「深大寺・佐須ふれあいの里」をめざす



<将来像>

- 地域の田園風景が維持され、これを活かした農地を活用した地域
- 国分寺崖線や谷戸の自然環境を構成する良好な雑木林が保全・回復・活用された地域
- 自然環境の維持・保全に配慮しつつ、地域住民にとっても住みやすい地域
- 雑木林や農業・農地を支える活動の輪を広げ、地域環境の維持・保全・活用の仕組みが構築された地域

●地域の環境資源保全・活用等に係る取組みの方向性

<「深大寺・佐須地域環境資源保全活用基本計画(案)」> (25年度)

- 基本方向1: 地区内農地の維持・活用
 - 施策1: 地域内農地の維持
 - 施策2: 農地の維持・活用の仕組みづくり
 - 施策3: 地区内農地の多面的活用
- 基本方向2: 国分寺崖線や農地の一体的な環境の保全・回復と活用
 - 施策4: 緑の保全と良好な景観の維持
 - 施策5: 市民参加による雑木林活動・環境学習の促進
 - 施策6: 地域環境の活用促進

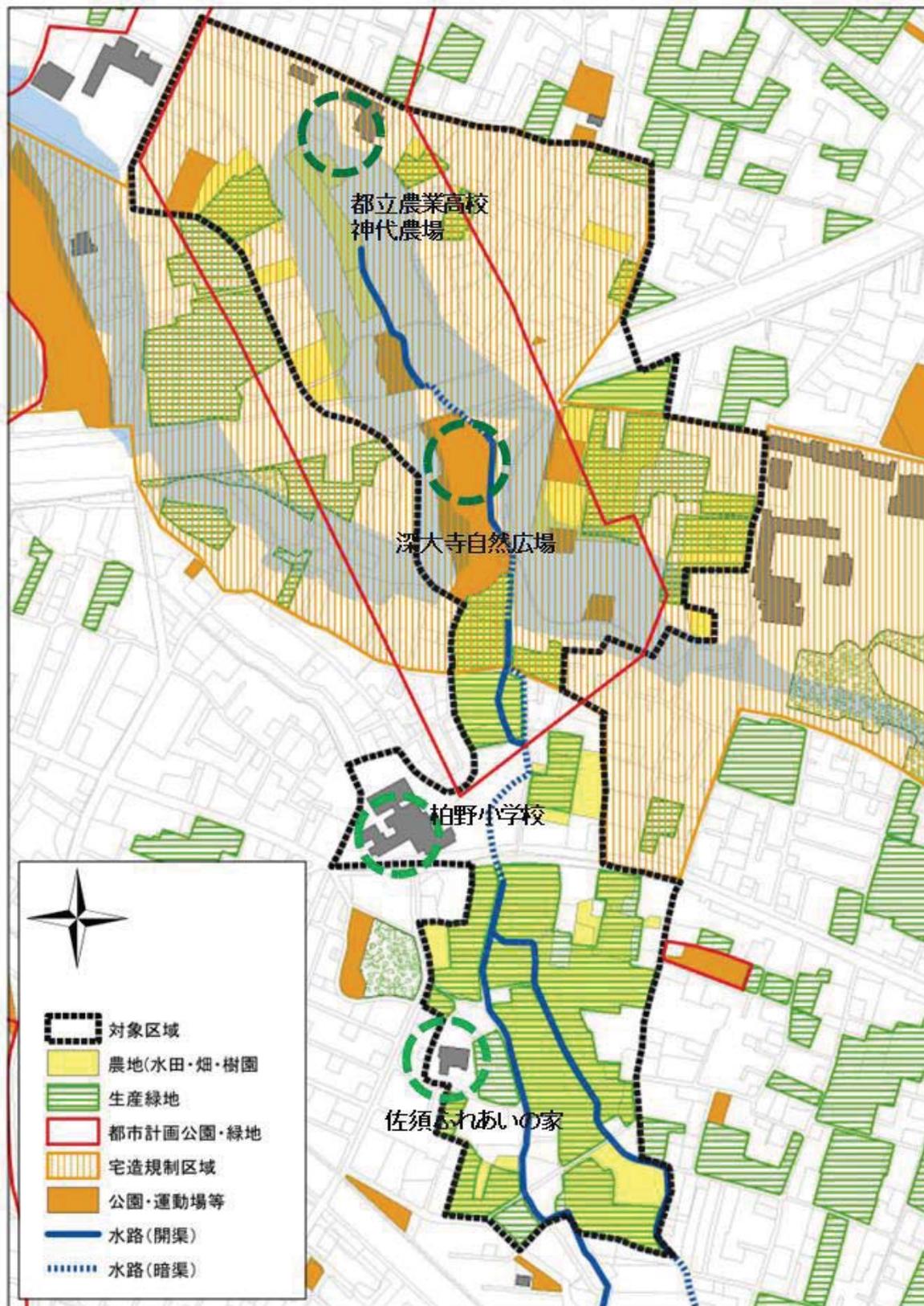
●重点的な取組み

- 都市農業の営農支援と営農環境の確保
- 農地・緑地の持続性確保
- 農地・緑地の保全意識の啓発と保全活動の充実

<「農業農地を活かしたまちづくり事業」>

25年度に、深大寺・佐須地域環境基本計画に基づき、農業・農地の多面的機能を活かすまちづくりに活かす実施計画の策定(水田の保全、農業用水の多面的整備や案内サインの設置、散策路整備に向けた計画づくり等)

区域図



集約型都市形成のための計画的な緑地環境形成実証調査 (国土交通省)

住生活基本計画(全国計画 H23.3)
 ○ストック重視
 中古流通・リフォーム市場整備
 ○既成市街地内の低未利用地活用

市街化区域内農地については、市街地内の貴重な緑地資源であることを十分に認識し、保全を視野に入れ、農地と住宅地が調和したまちづくりなど、計画的な利用を図る。

＜都市計画制度＞
 (社会資本整備審議会 H24.9)
 ■今後の都市政策の方向
 = 集約型都市構造
 + 都市と 緑・農の共生
 (エココンパクトシティ)
 ■農地の多面的な機能の発揮
 重要な農地の保全

農のあるまちづくり推進事業
 (緑地環境形成実証調査)
 H25 12自治体



食料・農業・農村基本計画(H22.3)
 ○国内での食料自給率の向上(50%)
 ○都市農業を守り、持続可能な振興を図るための取組を推進する。

都市農地の保全や都市農業の振興
 に関連する制度の見直し

「農」ある暮らしづくり交付金
 H25 65団体

＜都市農業の振興に関する検討会＞
 H24.8
 ■農業の多様な役割への理解の醸成
 ■農家・市民の意欲的な取組み支援
 ■都市計画と連携し制度見直し検討

各省連携プロジェクト

「農」産業しめまちづくりプロジェクト
 ○都市の仕様が自営生活の中で「農」を営むためのまちづくりを促進するため、国土交通省と連携して支援
 ■農林水産省
 ・地方自治体における、自治体の農産物での仕向拡大による仕向拡大支援
 ・食料自給率向上に向けた取組の推進
 ■国土交通省
 ・生活利便性の向上による都市生活の質の向上
 ・都市の魅力を高めるための取組の推進
 ・都市の魅力を高めるための取組の推進

「農」と福祉の連携プロジェクト
 ○高齢者の健康増進を目的とした関係機関の協力を定着させることにより、厚生労働省と連携して支援
 ■農林水産省
 ・自治体の健康・福祉を支援
 ・福祉・健康関係者対象とした研修等の開催、農業専門家の派遣等支援
 ■厚生労働省
 ・高齢者・障害者の活動の場としての提供
 ・自治体の健康増進支援
 ・農家等と福祉施設との連携支援

調布市深大寺・佐須地域の農地等の保全・活用実証調査 (国委託調査)

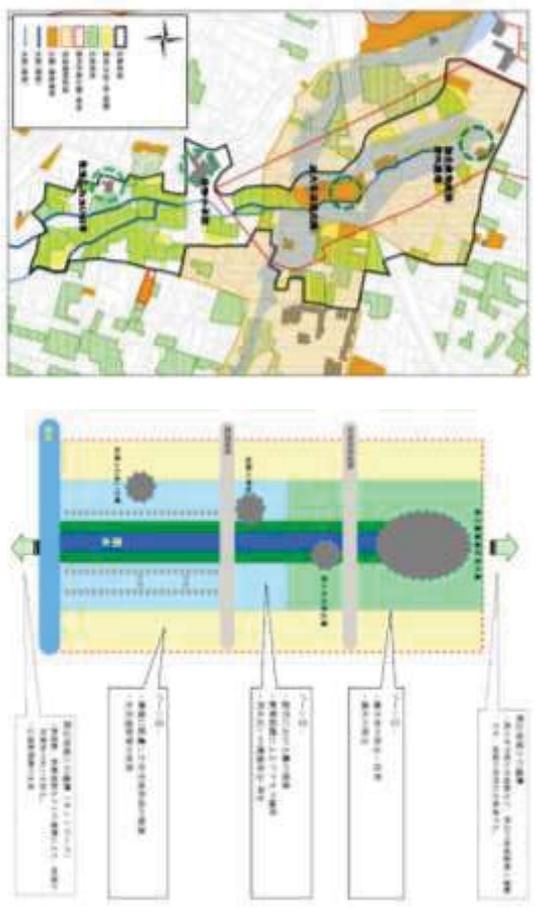
エコ・コンパクトシティ



農地・農業の多面的な機能の発揮

対象地区の現況と課題

調布市深大寺・佐須地域(約27.4ha)は佐須農業用水路が中心部を流れ、水田を含むまとまった農地と豊かな生態系が残る、調布市の貴重な緑・環境資源であり、現在「深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」を策定中である。
 農地や樹林地を保全・活用するためには、この計画との整合を図りつつ、都市住民との連携により営農継続等を可能にする都市型の農業経営手法を導入・拡大する取組が必要である。
 同時に、将来に向けた保全について都市住民の理解を深める中で、相続時の買取請求等に対応し、農地等を保全する仕組の導入を検討することが必要がある。



取組み① 地区単位での都市農地等の保全活用計画案の策定

深大寺・佐須地域農地等の保全・活用実証調査
検討委員会

- <主な検討事項>
- ◆ 営農支援 多面的機能活用等による農地活用・保全施策
 - ◆ 市民参加による農業用水路の活用・保全のあり方
 - ◆ 公有地化(都市計画公園等)による農地保全方策(公的用地取得時期、規模、財源、取得後の維持管理方法等)

深大寺・佐須地域農の風景育成計画素案

取組み② イベント開催等を通じた市民参加による計画策定

- ◆ 写真コンテスト
- ◆ 市民啓発シンポジウム等

取組み③ 農業者団体との意向を踏まえた方策検討

- ◆ 農家、農家団体、水利組合等からのヒヤリング
- ◆ 農地等を活用している市民団体等からのヒヤリング

検討会の進め方

＜検討の目的・位置づけ＞

「地区単位での都市農地等の保全・活用計画(深大寺・佐須地域における都市農地等の保全・活用計画)」の検討
(「調布市深大寺・佐須地域の農地等の保全・活用実証調査」(H25年度国土交通省モデル調査))

＜検討の流れ＞

1. 現状課題など把握 (第1回)

- ＜現地視察・事例視察及び関連事業・調査等＞
- 現地視察・事例視察
(事例は世田谷区を予定)
- 対象地区の現状と課題、調布市のこれまでの取り組み紹介
委員会の役割、進め方

2. 方針・計画の検討 (第2回、第3回)

- ＜主な検討事項＞
- 営農支援、多面的機能活用等による農地活用・保全施策
⇒「農業・農地を活かしたまちづくり事業」等
- 市民参加による農業用水路の活用・保全のあり方
- 公有地化(都市計画公園等)による農地保全方策
(公的用地取得時期・規模・財源、取得後の維持管理方策等)
- ◆深大寺・佐須地域農の風景育成計画素案の検討

＜イベント、ワークショップ、農家・農業団体意向調査結果等

3. 成果

- 「深大寺・佐須地域における都市農地等の保全・活用計画案」
添付資料「深大寺・佐須地域農の風景育成計画素案」

用水路部会の設置について

1. 部会メンバー (案)

敬称略

no	選出区分	氏名	ヨミカ	備考
1	学識経験者			
2	調布市			調布市環境部環境政策課
3	関係行政機			緑と公園課長
4	関等職員			道路管理課長
5	地区内			絵堂水利組合長
6	農業者			下佐須水利組合長

2. 検討内容

<第1回水路部会>

- 1) 用水路に関する役割と歴史、現状把握
- 2) 市民参加による用水路の活用・保全における課題把握
- 3) 用水路整備構想等について

<第2回水路部会>

整備構想と市民参加の課題

資料6

第1回 深大寺・佐須地域等の保全活用実証調査検討会

「深大寺・佐須地域写真集」

撮影 平成25年9～10月

①甲州街道歩道橋から北方向
⇒崖線の緑の眺望



②野川 細田橋
(水路の排水口)



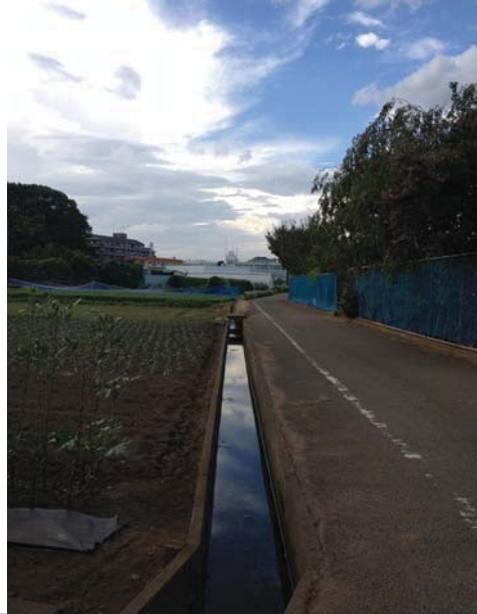
③下流部の水路
(雑草が生い茂っている)



④水路本流から支流に向かう東西道路
(道の両側に広がる農地。視界が一気に開ける)



⑤「下の川」(水路支流)沿い
(小さく覗ける水路、市民参加(田んぼの学校)活動現場)



⑥ 緑の中に埋もれた遺構
(うなぎの養殖場跡)



⑦ 佐須街道から南の国領駅方面を眺望
(屋敷林・樹林のスカイライン)



⑧農産物直売所(村越家)
(ベンチつき、食育に関する案内もある)



⑨佐須街道沿いのベンチ(約100m毎に設置)
(道南側のベンチから田園風景を一望できる)



⑩佐須街道沿いの橋の遺構(「しはちくせま」)



⑪柏野小周辺
(南東角の自然広場案内板、校庭内の水路)



⑫ 柏野小東側
 (道路上の水路蓋) ※平成19年下水道課撮影資料より



⑬ 柏野小北側の田んぼ
 (路面より低い)



⑭ 柏野小 北側田んぼへの取水口
(取水時は、水流の音が豊か)



⑮ 北側田んぼ
(水路蓋・田んぼの様子)



⑩深大寺自然広場
(野草園、カニ山)



⑪佐須街道南 西側水路本流(マセロ(くち)川)



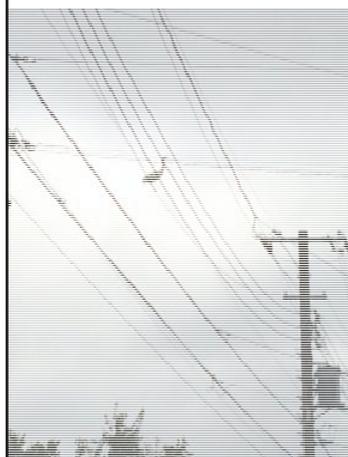
⑱水路分岐点の設備



⑲神明宮の樹林



生き物



件名	調布市深大寺・佐須地域農地等の保全・活用実証調査検討会 第1回 議事要旨
----	---

日時	平成25年10月31日(木) 15:45~17:00
----	----------------------------

場所	調布市教育会館2階 201会議室
----	------------------

項目	内容
委員長・副委員長の選出	・委員長には推薦により大橋氏、副委員長には、委員長指名により村岡氏が選出
会議の進め方について	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2, 3の説明(都市農地センター佐藤) ■都費と国費の内容の区分について ・都農業振興課小寺委員: 都費で行っている事業との違いを明確にして進めてもらいたい。 ・河西委員: 明確にしており、内容として都費は既に取り組んで来年実施する短期的取組み、国費で行う本実証調査は中長期的視点の取組み ■「農地」の定義について ・小寺委員: 「農地」という言葉の使い方に注意をしてもらいたい。現行法では、農的利用はあるが、公有地化、公園の中では「農地」にはならない。今後の提案検討事項としてはある。 →事務局: 表現方法に誤解のないような使い方をする事とする。
市の取組と課題について	<ul style="list-style-type: none"> ■深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画との関係について ・基本計画(案)と今回の検討との違いを確認したい。 ・河西委員: 「基本計画」は総合的な計画であり、今回はそのうち「農」に関する部分である。 ・大橋委員長: 基本計画が確定するのはいつか。 ・事務局: 今年度中に策定予定。順序としては、全体計画が先にできてから本検討に入った方がよいが、計画策定に対し地権者等の合意形成に時間を要した、 ■区域設定について ・小寺委員: 区域はどのような考え方に基づくものか。名称は町名・地名標記となるのか例えば世田谷では「喜多見4・5丁目」というように、町名で区切っている。 ・大橋委員長: 区域西側にも神代公園の計画決定している農地が入っている。農地があるが今回あえて外すのは何故か? ・事務局: 従来からの調査検討で、地権者の意向も踏まえた区域を取っている。基本的には地形地物としているが、権利者と調整を図ってから最終的に確定する。事業の進捗に合わせて、区域を広げることもありうる。 ・村岡委員: 都市計画公園がかかっている区域にはどのような構想があるのかも

	情報提供してもらいたい。
水路部会の設置について	<p>■水路の取り扱いの方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菊池委員：水路は重要なことだと思いが田んぼとして継続させながら「水路をどう使うか」ということなのか、あるいは以前の「風景」としていこうとするのか ・河西委員：「農業用水としての水量確保等の現在の課題を解決する整備や使い方」、「市民に対する水路との接し方のルール化と周知の仕方」、「市が購入した際の親水化の検討」の3点を考えている。 <p>（「水量が足りない」という話がある。水路の水が下水に流れてしまいもったいないという声もある。病気が流行ったため、三面張りにしたコンクリートで固めたということ、子どもがあそんでしまうことを踏まえた等、様々な観点で考える必要がある。将来市に権利が移ってきたときには親水化して歴史文化的資源としていきたい。）</p> <p>■検討に当たっての水路情報について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿部委員：水路がどの程度農業用水として使われているのかどうか。どの程度親水性を高めていってよいのか検討の前提条件となる資料を用意してもらいたい。 ・村越委員：耕作放棄地はなく、水路の水は今も田んぼだけでなくポンプで吸い上げて畑の水としても使われている。現在の水路の水は中央高速道路の排水も入ってきている。 <p>■田んぼの復活について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐藤：市民の声には、水田に戻したいという意見もあるが、どの程度検討が可能か。 ・村越委員：収益性からみると畑の方がよい。現状の中では畑にしたものを田んぼに戻すことは難しい。 ・関森委員：景観の観点からは水田に戻すというのはとてもよい。 <p>■親水化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小寺委員：市の想定では親水化は将来の土地を取得してから第3段階で実現という先のことを考えているようだが、今の状況の中でもできる。他の都市では、今の農業用水の状態を活かして市民を巻き込んで親水化を図る取組もある（練馬区での田んぼ化等）。都の補助金でも実現可能である。
次回日程について	・次回日程については12月頃開催予定。事務局で調整の上、案内をする。
その他	・大橋委員長：資料は事前にいただきたい

第2回 調布市深大寺・佐須地域農地等の保全・活用実証調査検討会 資料

平成25年12月18日 開催

調布市深大寺・佐須地域農地等の保全・活用実証調査検討会

第2回 議事次第

日時：平成25年12月18日（水）午前9：30～
場所：調布市教育会館3階 302会議室

- 1 前回議事録の確認 資料1-1 資料1-2

- 2 議 題
 - (1) 都市農地保全方策について
 - ア 都市農地等の保全と活用方針案 資料2-1 資料2-2

 - イ 生産緑地の永続的に保全・維持するためのシナリオ 資料3-1 資料3-2

 - (2) 農業用水路の活用・保全方策について 資料4-1 資料4-2

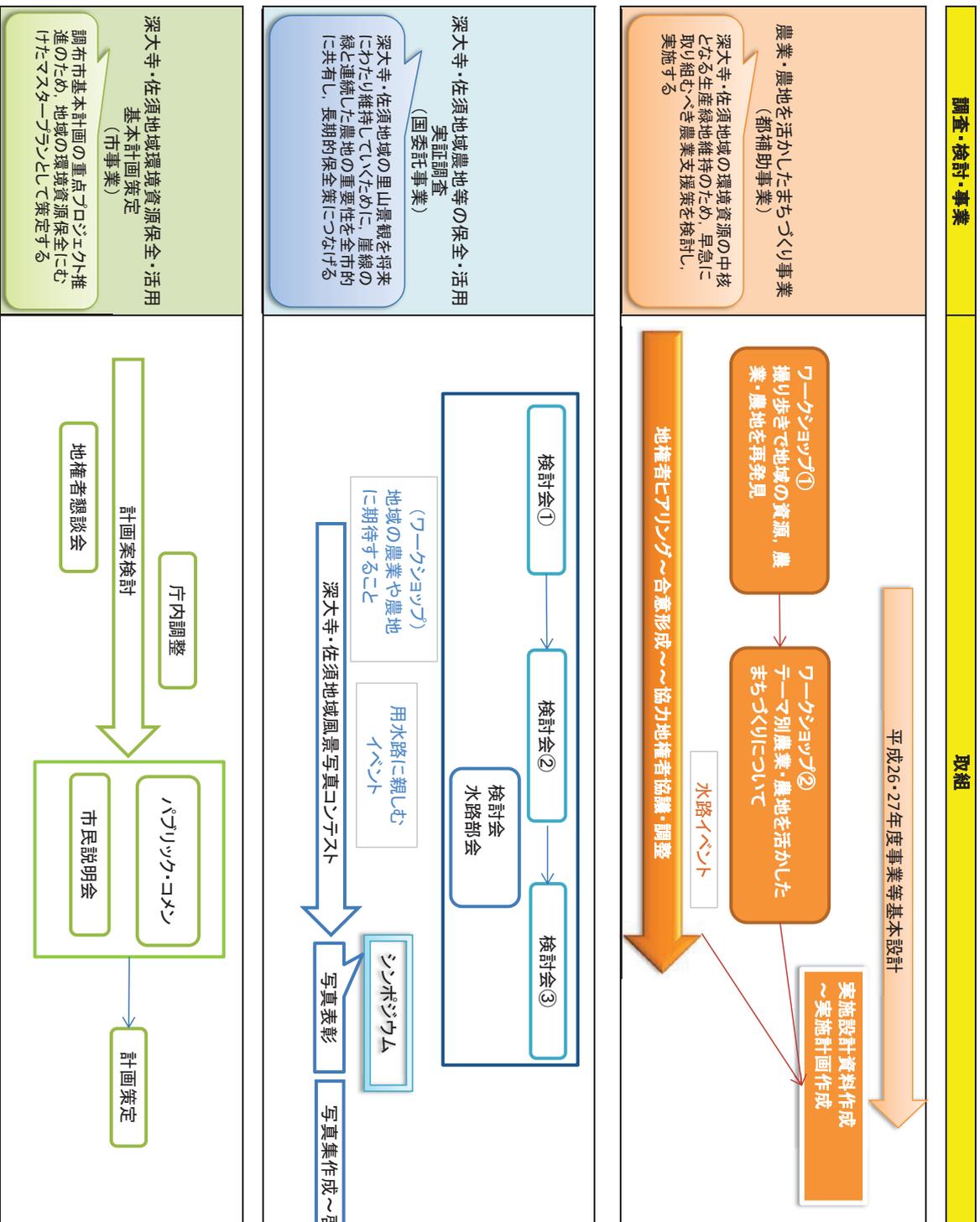
- 3 その他

【配付資料】

- 資料1-1 調布市深大寺・佐須地域農地等の保全・活用実証調査検討会 第1回
議事要旨
- 資料1-2 平成25年度深大寺・佐須地域取組内容
- 資料2-1 都市農地等の保全と活用方針案
- 資料2-2 深大寺・佐須地域における行政計画について
- 資料3-1 生産緑地を永続的に保全・維持するためのシナリオ
- 資料3-2 深大寺・佐須地域の農地の状況と土地評価試算
- 資料4-1 佐須の用水路の概況及び維持管理状況と課題
- 資料4-2 水路の現況と景観性・親水性の課題
- 資料5 調布市深大寺・佐須地域農地等の保全・活用実証調査検討会委員名簿
- 資料6 調布市深大寺・佐須地域農地等の保全・活用実証調査検討会水路部会委員
名簿
- 資料7 調布市深大寺・佐須地域農地等の保全・活用実証調査検討会設置要領

平成25年度深大寺・佐須地域取組内容

資料1-2



都市農地等の保全と活用方針案

1 地区の概況

	調布市	名称	深大寺・佐須地域（仮称）
--	-----	----	--------------

位置	調布市深大寺南町 1～4 丁目一部・佐須町 4 丁目の一部
----	-------------------------------

地区の面積	27ha	地区の面積に占める割合	
うち農地の合計面積	ha		%
うち生産緑地地区の合計面積	6.8ha	農地面積における構成比	%
宅地化農地の合計面積	ha		%

面積は、「深大寺・佐須地域基本構想図」による。（都市計画公園区域 12.6ha）

地区の概観	
<ul style="list-style-type: none"> ・国分寺崖線の周辺に広がり「はけ」の豊かな湧水による用水路に沿って南北に生産緑地（農地）や屋敷林等が大規模に分布しており、どこからでも武蔵野の面影を残す農の風景が感じられる。 ・柏野小学校の北側には住宅地に残された貴重な田園風景が残っている。 ・神明宮等の大規模な保存樹林地があり、まとまったみどりが残っている。 ・体験農園（田んぼ）があり、市民が農地に触れ合える場がある。 <p>* 「はけ」とは、段丘崖、谷筋など湧水を伴う地形を指す</p>	

地区を構成する主要要素の立地状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地…28 件、約 3.99ha（対象地区南側） ・宅地化農地… 件、約 ha ・用水路…約 1.8km 幅員 0.7～2m ・公園・緑地…深大寺自然公園（野草園） カニ山キャンプ場 ・史跡…神明宮 ・神社・寺…神明宮 ・教育施設…柏野小学校 	

2 地区と既定の計画等との関連

都市計画等
<p>区 域 区 分：市街化区域 地 域 地 区：第一種低層住居専用地域（建ぺい率40%、容積率80% 都市計画公園・緑地：神代公園（都立） 宅地造成工事規制区域：北側一部</p>
緑の基本計画
<p>「調布市緑の基本計画」において、重点計画「農（みのり）の里計画」の対象とされている。「佐須用水や深大寺自然広場、都立農業高校神代農場等を中心に、周辺の田んぼや畑を市民の農業体験の場として活用し、農業体験や自然とふれあえる空間づくりに取り組む」ことが掲げられている。</p>
農業振興計画等
<p>「農業振興計画」では調布市農業の課題として、「農業経営の充実・多様な流通加工体制の確立」に並んで「農家と市民の交流の促進」及び「農地と緑の環境の維持保全」が挙げられており、これを受けた施策の内容として、「共同直売等の検討、多様な農業体験の場づくり、多面的機能を活かした農地保全、『農の里計画』等農のあるまちづくりの推進」が掲げられている。</p>
その他地区に係る行政計画等
<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画（平成19年3月）の重点的取組として「自然環境の保全と資源循環型社会の形成（調布の大切な財産である緑と水辺環境を守り育て、将来世代に残す）」の具体的な取組として「深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用」が掲げられている。 ・都市計画マスタープランでは、「農地の保全や用水・湧水の復活により、農と住の調和したまちづくりを推進する」ことが掲げられている。 ・環境資源保全・活用基本計画では、国分寺崖線や谷戸の自然環境の保全・回復・活用と田園風景の保全・都市農業の推進を掲げ、そのために平成25年度から次の6つの施策を推進することとしている。 <p>① 地区内農地の維持②農地の維持・活用の仕組みづくり③地区内農地の多面的活用④緑の保全と良好な景観の維持 ⑤市民参加による雑木林活動・環境学習の推進 ⑥地域環境の活用推進。その際、地権者等が最も大きな関心を持っている農業継続について、通常の営農支援に加え、農業・農地の有する多面的な機能の発揮と市民理解の促進につながる取組を積極的に支援することとしている。また、生産緑地等の保全を図るため、相続時の買取り請求に対応するためのファンド等の仕組みを検討することとしている。</p>

3 農地等の保全と活用

目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地の維持・活用のため、農地の永続性を確保し、良好な農業従事環境を維持できるようにする。 <li style="padding-left: 20px;">このため、地区内農地の維持、農地の維持・活用の仕組みづくりや地区内農地の多面的活用の検討・推進を図る ・ 国分寺崖線や農地の自然環境を確保し、活用するため、一体的な環境の保全・回復と活用を図る。
取組方針
<p>(1) 地区内農地の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市農業の営農支援 <ul style="list-style-type: none"> (都市農地の保全に効果的な新たな制度の創設 (要望)) ・ 用水路の水量確保 <ul style="list-style-type: none"> 湧水においては、宅地化の振興による雨水浸透の低下から、水量確保が懸念され、地域内農業の維持を図るため、用水路の水量を確保する。 …井戸整備の検討及び地域の水量調査と流量確保を図る手法の検討 ・ 都市型農業への理解促進 <ul style="list-style-type: none"> …各種イベント (ワークショップ、シンポジウム等) や農業理解看板など情報媒体を活用し、市民に農業・農地やその魅力を発信 …環境教育の実施 …農ある風景のすばらしさのアピール (農の風景写真コンテスト等) <p>(2) 農地の維持・活用の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産緑地等の維持のための財源確保策や緑地指定制度等の導入の検討 ・ 相続発生維持の公有地化のスキームの構築 <ul style="list-style-type: none"> …地区内の生産緑地の相続発生時の買取り、都立公園用地として先行取得を行う。 …やむを得ず営農継続できなくなり手放さざるを得ないとき、市が取得する。 …生産緑地の取得後における適正な運営を継承していく仕組みを検討する。(援農ボランティア、農業公園等) 農地の多面的な手法 (農地の斡旋、交換分合等) により、長期的な保全利活用を図る。 <p>(3) 地区内農地の多面的活用 (都の風景育成地区」制度等の活用を検討)</p> <p style="padding-left: 20px;">地区内農地の多面的活用</p>

…将来公有地がされた後、生産緑地体験農業体験ファーム等開設・立ち上げ支援を実施する。

・地場農産物の流通促進

直売機能の拡充と地産地消の取り組みを推進

…農産物直売マップの作成と情報提供

…統一的な庭先販売ツールの開発支援

…学校給食食材への地場産野菜・果物の利用拡大

(4) 農地と一体をなす緑環境の保全等

国分寺凱旋、樹林地、屋敷林等の農地と一体をなす緑環境保全等を進めると共に、景観形成の取り組みの推進、農業用水路の自然再生による生物多様性の維持・確保、地域環境の活用推進を図るための回遊・散策ルートの確立などの施策に取り組む

(5) その他

・農地景観の向上

佐須の用水路を親水化やフェンスを擬木防護に変更し農の風景に調和させ等農の風景を引き出す工夫をする

生産緑地の道路に面する部分は、原則として垣、柵、塀等を設置しないものとし、やむを得ず設置する場合は、生垣等、景観に配慮したものとするよう推進する。

※ 取組方針を示す図は、別紙、構想たたき台のとおり

深大寺・佐須地区 地形図

農地等の保全と活用 構想(たたき台)

深大寺自然公園

1:800

50 25 0 50メートル

(1)地区内農地の維持その2

・都市型農業への理解促進
各種イベント(ワークショップ、シンポジウム等)や農業理解看板など情報媒体を活用し、市民に農業・農地やその魅力を発信

(2)農地等の維持・活用の仕組みづくり その1

・生産緑地等の維持のための財源確保策や緑地指定制度等の導入の検討

(3)地区内農地の多面的活用その1

・地区内農地の多面的活用
体験農業体験ファーム等開設・立ち上げ支援を実施

(5)農地景観の向上 その1

農地の道路に接する部分は、垣、柵など設置しないものとする(現在を維持)

(5)農地景観の向上 その2

佐須の用水路を親水化やフェンスを擬木防護に変更し農の風景に調和させ等農の風景を引き出す工夫をする

(4)農地と一体をなす緑環境の保全等その2

・国分寺凱旋、樹林地、屋敷林等の農地と一体をなす緑環境保全等を進める

(3)地区内農地の多面的活用その2

・地場農産物の流通促進
農産物直売マップの作成と情報提供
統一な庭先販売ツールの開発支援
学校給食食材への地場産野菜・果物の利用拡大

(1)地区内農地の維持その1

・用水路の水量確保
井戸整備の検討及び地域の水量調査と流量確保を図る手法の検討

(2)農地等の維持・活用の仕組みづくり その2

・相続発生維持の公有地化のスキームの構築
・援農ボランティア、農業公園等農地の多面的な手法(農地の斡旋、交換分合等)により、長期的な保全利活用を図る

(4)農地と一体をなす緑環境の保全等 その2

農業用水路の自然再生による生物多様性の維持・確保、地域環境の活用推進を図るための回遊・散策ルートの確立

凡例

	区域線
	農地 生産緑地
	農地 田んぼ
	農地 畑
	用水路(開渠)
	(暗渠)
	屋敷林&樹林
	散策ルート

柏野小学校

佐須街道

地区界

神明宮

佐須ふれあいの家

野川

地区名
深大寺・佐須地域
計画名
①調布市総合計画：平成25年3月 ②調布市都市計画マスタープラン 平成10年6月（平成19年1月 一部改定） ③調布市緑の基本計画 平成23年3月改訂版 ④調布市農業振興計画 平成16年10月 ⑤環境基本計画
都市全体における考え方
<p>●武蔵野の限りある水と緑の環境を積極的に守り育て、調布らしさを発揮する</p> <p>まちを特徴づける多摩川や野川、千川の水辺、崖線の緑地、さらには農地や樹林など、長期的な視点から、武蔵野の面影を残す自然環境を保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水と緑、土、大気などの環境を、市民の貴重な共有財産として捕らえ、の保全と創出 ・崖線の緑地、谷戸や里山、地下水や湧水など、生き物も含むため生態系 <p>●農地の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今ある農地は、生産の場としてのみならず、みじかな自然環境として都市農業をはぐくみ、農あるまちづくりを推進 ・市民農園・学童農園の整備、福祉施設などの農園利用の検討により、農地を保全積極的に保全 ・農業生産の場として農地の維持管理すると共に、農業・農地の持つ多面的機能をいかした <p>●農（みのり）の里づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農の里づくりにより、市民の農業公園を確保すると共に、農村景観を整備・保全（各種 農園・農業体験の場の整備、農耕文化・農村景観を伝える空間整備）
地区の位置づけ
<p>●深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観の保全、農業の振興の感手を踏まえた検討を行い、一体的に深大寺・佐須地域の里山、水辺環境を保全・活用 <p>●「調布の森」「農の里」としての位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・深大寺から佐須にかけての崖線のみどりを「調布の森」と位置付け推進する ・佐須の用水周辺一帯を「農の里 深大寺・佐須地区」と位置付けし重点計画として推進 ・佐須の用水や深大寺自然公園、都立農業高校神代農場等を中心に、周辺の田んぼや畑を市民の農業体験の場として活用し、農業体験や自然とふれあえる空間づくりを検討

①調布市総合計画：平成25年3月

計画概要

■目標年次 平成34年

■まちづくりの理念

- 1 個の尊重
- 2 共生の実現
- 3 自治の確立

■まちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのあるまち調布」

■まちづくりの基本目標 実現に向け、八つの基本目標のもと、まちづくりを進める

- (1) 共に助け合い、安全・安心してくらすために
→安全に安心してすい続けられるまちを目指す
- (2) 次代を担う子供たちを安心して育てるために
→のびのびと健やかに成長できるまちを目指す
- (3) 誰もが安心して、生き生きと暮らすために
→みんなで支えあう、思いやりのあるやさしいまちを目指す
- (4) 身近な学びと交流のあるまちをつくるために
→笑顔と交流のわが広がるまちを目指す
- (5) 地域のつながりのある中で、ぬくもりのある暮らしをおくるために
→地域の一員として連帯感を持てるようなふれあいとぬくもりのあるまちを目指す
- (6) 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために
→地域資源を生かした活力と賑わいのある豊かなまちを目指す
- (7) 快適でより便利なまちをつくるために
→まちへの愛着を持ちながら住み続けられたいと思えるようなほっとするまちを目指す
- (8) 環境にやさしく、自然と共生するために
→水や緑といった身近な自然を感じることもできる、うるおいのあるまちを目指す

■分野別の将来像とまちづくりの基本方向(関連部分のみ)

- (1) 地域資源を生かした活力あるまちをつくる
○みんなが愛着と誇りをもてる、地域の特色がきらりとひかるにぎわいのあるまち
→豊かな市民生活を支え都市農業支援、人材を含めた地域資源の発掘・活用など、地域の特色を生かした活気と二義愛のあるまちづくりを進める。
→「これぞ調布」というまちの資源をみがきあげることにより、市民が愛着を持ち、多くの方から訪れたいと思われるまちづくりを進める。

②調布市都市計画マスタープラン：平成10年6月（平成19年1月 一部改定）

計画概要

■目標年次 平成32までのおおむね20年

■まちづくりのりの理念

- ①”ほっとする”まちをつくる
- ②自然との共生を意識してまちをつくる
- ③循環型のまちをつくる
- ④ひとがつなぐ、つながりあるまちをつくる
- ⑤住み続けられるまちをつくる

■将来都市像 「住み続けたい 緑につつまれるまち 調布」

■将来都市構造

【将来都市構造図】



■まちづくりの基本方針（緑・農地関係）

(1)水と緑に”憩” ～生命の安らぐまちづくり～

- 武蔵野の限りある水と緑の環境を積極的に守り育て、調布らしさを発揮する
 - 水と緑、土、大気などの環境を、市民の貴重な共有財産として捕らえ、積極的に保全
 - 崖線の緑地、谷戸や里山、地下水や湧水など、生き物も含むため生態系の保全と創出
- 農地を守り活かし、安らぎのあるまちづくりを進める
 - 生産緑地の保全・活用により、農と住の調和したまちづくりを推進
 - 屋敷林、季節の祭り、自然と共生する暮らし方等、生活文化や歴史を大切にする。
 - 農業振興計画の着実な推進により、貴重な緑と安らぎのあるまちづくりを実現
- 循環型の都市づくりを進める
 - 生命の源である水循環システムの回復を推進
- 自然とふれあう、水と緑のネットワークづくりを進める
 - 人と生き物にやさしい、水と緑のネットワークを形成

■地域別の方針（北部地域）

「歴史・景観を保全し、武蔵野の水とみどりの歩きたくなるまちをつくらう」

(1)全般

- 緑地、水辺、農地等の武蔵野の自然や歴史、景観等を守り、活かすまちづくりを進める。
 - ・農地、特に生産緑地の保全と活用を図り、農と住の調和した街並みの形成を図る
 - ・湧水や用水の復活に努める。
 - ・地区計画等を活用し、良好な景観形成を誘導
- 深大寺、神代植物公園を中心に、調布らしさに東京の水とみどりの一大拠点として、あるきたくなる市街地の形成をめざす
 - ・散歩道などの整備により、水とみどりのネットワークの形成を図る。

(2)環境

- 地区計画等の規制誘導方策の導入を検討し、武蔵野段丘と国分寺崖線からなる景観と住宅地との調和を図り、優れた環境の中にある多くの歴史的遺産を大切にする。
- 農地の保全や用水・湧水の復活により、農と住の調和したまちづくりを推進する。
 - ・佐須用水を再生し、田んぼの保全を図る
 - ・用水・湧水の現状を調査し、復活策を検討する
 - ・生産緑地などを保全するため、土地区画整理事業など面的な整備を行い、都市農業の営農環境の向上に努める
 - ・崖線に沿って散歩道を整備し、景観を保全すると共に、山々や町が一望できる場所作りを

	進める。
	<p>(3)住環境</p> <ul style="list-style-type: none"> →景観や県境を守るため、地区計画等の規制や、湯道方策を検討し、農と住の調和したまちづくりを推進する →深大寺周辺については、歴史的な景観を保全し、良好なまち並みの形成に努める
対象地区の位置づけ	<p>●農(みのり)の里の位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> →生産緑地や都市農地、屋敷林等が多く残され、武蔵野のみどりの生活文化を育んできた環境を次世代に継承することを目指して市民と農のふれあいの場として活用する取り組みを推進

③調布市緑の基本計画 平成23年3月改訂版

計画概要

■目標年次 平成32年

■緑の将来像 「庭園のまち調布」



■全体計画

(1)調布市らしい多様な緑をまもり、活用する

○調布を特徴づける骨格的な水と緑の保全

- 崖線周辺の一体的な緑の保全・強化
- まちと自然をうるおす水辺環境の保全・回復

○武蔵野ん面影を残す緑の保全・活用

- 武蔵野の面影を残す農地や屋敷林の保全・活用
 - ・生産緑地地区の保全を図ると共に、農地の集約化を推進し、営農環境の向上を図る。
 - ・土地所有者の協力をえながら、市民農園や体験ファームの設置などにより、農とふれあえる身近な環境づくりの推進
 - ・武蔵野の風景の重要な構成要素である屋敷林や雑木林について、農地と一体となった保全を図るための方策の検討

→歴史文化と一体となった緑の継承

○みじかな生き物の生息環境の保全と創出

- 生物生息環境をつなぐ緑の保全
- 生き物とふれあいの場の整備

■重点計画

(1)調布の森計画～崖線の緑と湧水をまもり自然とふれあう調布のもりづくり～

- 雑木林の保全や湧水の保全
- 自然とふれあいの場としての活用
- 市民による雑木林の育成に取り組む

(2)農(みのり)の里計画～武蔵野のくらしの文化をつたえる農の里づくり～

- 市民と農のふれあいの場づくり
- 用水路の復活
- 屋敷林や社寺林の保全に取り組む



■地域別計画:北部地域

→地域に残る緑をまもり、活用する

＜地域を特徴図ける骨格的な水と緑の保全＞

・佐須の用水については、自然の護岸に復元、用水路沿いの緑化などを検討し、親しみやすい水辺の環境形成を図ると共に、用水と一体となった交流拠点の形成を図る

＜武蔵野の面影を残す緑の保全・活用＞

・生産緑地地区の維持保全を図ると共に、『市民農園や農業体験フォームの設置などにより、市民と農業のふれあいの場の形成

・地域に分布する屋敷りんの保全をはかり、農地と一体となった観光の保全を図る

→みんなに親しまれる緑をつくる・充実させる

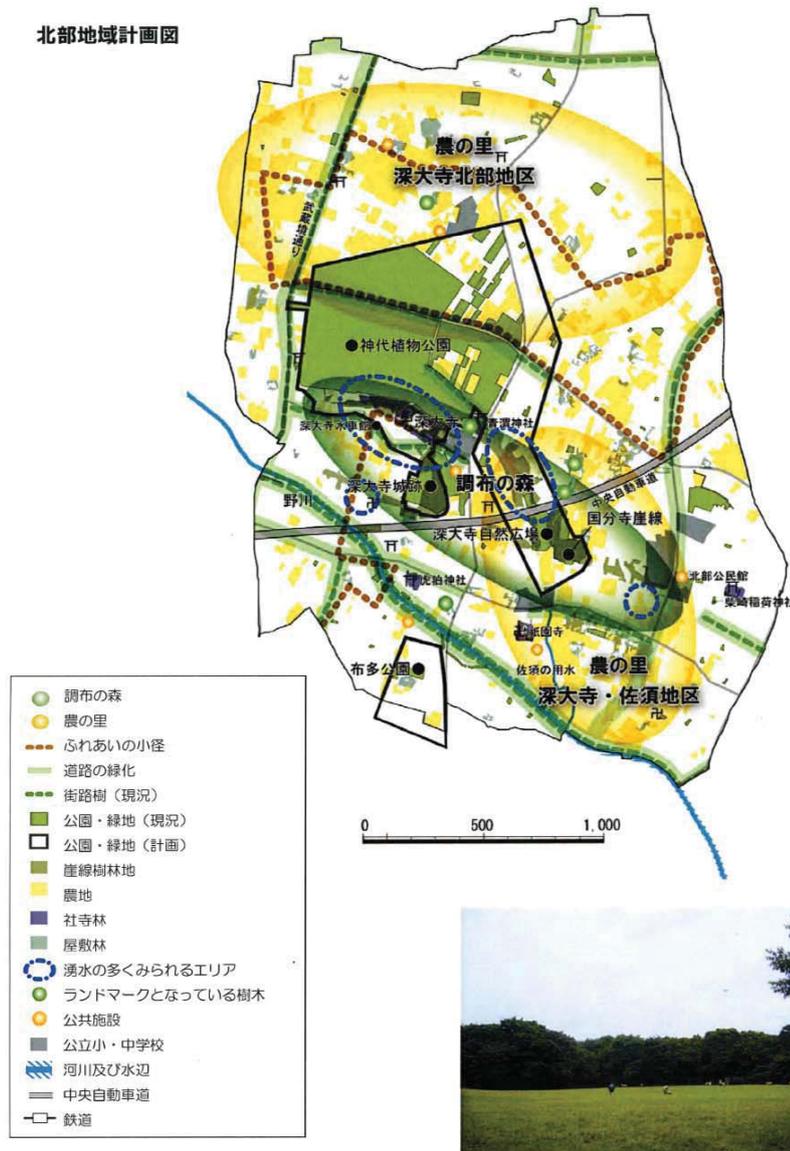
＜シンボルとなる緑の拠点づくり＞

・深大寺から佐須にかけての崖線のみどりを「調布の森」と位置付け推進する

・佐須の用水周辺一帯を「農の里 深大寺・佐須地区」と位置付けし重点計画として推進

＜水と緑のネットワークの形成＞

北部地域計画図



検討地区の位置付け

●「調布の森」の位置付け

実篤公園、入間公園を含む若葉町から入間町にかけての崖線と、深大寺や都立農業高校神代農場を含む深大寺から佐須にかけての崖線を「調布の森」として位置付け

●「農に里」の位置づけ

・佐須の用水や深大寺自然公園、都立農業高校神代農場等を中心に、周辺の田んぼや畑を市民の農業体験の場として活用し、農業体験や自然とふれあえる空間づくりを検討

④調布市農業振興計画:平成16年10月

計画概要

■計画期間 平成16年度より平成25年度までの10年間

■将来像

「くらしを彩る調布市農業 ～農がはぐくむコミュニティ～」

■基本方針

①いきいきした農業経営をつくる

- 農業者がいきいきとして活動できる農業経営体づくりを推進
- 多様な農業形態に応じた支援を行うと共に、認定農業者の育成に努め、後継者、女性農業者をはじめ、援農市民などの担い手を育成する。

②市民に身近な農業をつくる

- 地産地消を目指して、調布市産の農産物が市民の手に入りやすい体制や仕組みづくりを推進
- 市民・商業者との協力・連携により、新たな販路の拡大や農産物加工による商品開発を推進

③農を通じてコミュニティをつくる

- 多様な情報と市民が農業に親しむ場の提供により、市民と農業者、市民同士の新たなコミュニティ作りを推進
- 地場農産物を活かした食文化に定着を推進

④豊かなみどりに囲まれた暮らしを作る

- 農業生産の場として農地の維持管理すると共に、農業・農地の持つ他面的機能をいかした農地の保全を市民と共に推進
- 歴史ある農業景観を継承し、地域資源を活かした循環型農業を推進

■計画の体系(関連部分のみ)

(1)生き生きとした農業経営

○生産緑地の保全

- 農業生産の場としての農業者自身による維持管理を徹底するとともに、保全のための支援を推進

(2)農家と市民の交流

○体験ファームの充実

○年齢、階層に応じた農業体験の場づくり

(3)緑の環境づくり

○多面的機能を活かした農地の保全

- 宅地化農地の保全（市民農園・学童農園の整備、福祉施設などの農園利用の検討）
- 多面的機能を活かした農地の保全（市民との協働による農地の保全）

○農あるまちづくりの推進

- 農（みのり）の里づくりの推進
 - ・農の里づくりにより、市民の農業退園を確保すると共に、農村景観を整備・保全（各種農園・農業体験の場の整備、農耕文化・農村景観を伝える空間整備）
- 農地や地域環境美化の推進
- 循環型地域づくりの推進
- 農業景観の保全・形成
 - ・調布市における農業景観を市民に周知し、市民との協働による農業景観づくりを推進（農業景観の情報収集と提供・、市民と農業者の協働による生垣・屋敷林・農地周辺の環境づくり）

⑤調布市環境基本計画

計画概要

■計画期間 平成18年度より平成27年度までの10年間

■環境の将来像

未来に続く、緑と水にふれるほっとするまち 調布
—私がまもる地球、私のはぐくむ調布の自然とくらし—

■基本理念

持続可能な人間社会の存続とすべての生き物が居有する地球、地域環境を保全、回復する

■基本方針

「人と自然の共生を目指す街＝調布」
→守り育てる、減らし循環させる、参加・協働する

■具体的施策

(1)守り育てる

○自然環境

<緑> 緑地の量 宅33%

→崖線、雑木林、社寺林の緑の保全

→農地の保全

- ・農業に対する支援の仕組みづくりと実践
- ・農家と市民交流、農業への理解

→さまざまな制度、仕組みづくり

- ・資金面での仕組み図票
- ・都や他自治体への働きかけ及び連携

<水辺・水環境> 佐須用水地域を対象とした水辺・水環境の保全活動等に参加した市民数 延べ10,000人/年

→水源や水辺の自然の保全

- ・今ある水源や水辺の保全
- ・佐須用水の埋設部分の復活、自然な護岸の復元、用水路沿いの緑化による親しみやすい水辺環境の形成

■重点施策(緑、水に関係)

○豊かな緑・水・景観を守り育てるための取り組み

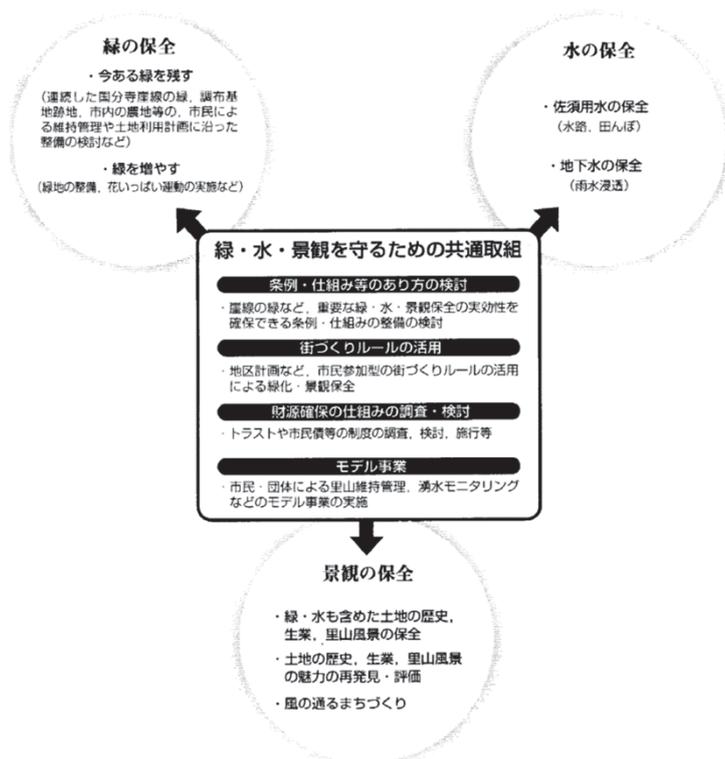
→条例・仕組み等のあり方の検討

→まちづくりルールを活用

→財源確保の仕組みの調査・検討

土地の交友か・借り上げなどの財源確保としてのトラストを創設したり、市民債などの制度を活用するなど調査検討する

→モデル事業



生産緑地を永続的に保全・維持するためのシナリオ

深大寺・佐須地域には比較的まとまった農地が残り、これらは重要な環境資源の一要素ですが、農地の市街化が進行しており、生産緑地の解除による宅地化が進行している箇所も見られ、今後、中長期的に見て、相続などにより更なる農地の宅地化が予想されます。

農地の永続性を確保し、良好な農業従事環境を維持する方策が必要です。（「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画（案）」）

また、前回の検討会で深大寺・佐須地域の将来像の実現に向け、市側から3段階に分けた将来像の考え方（「農業の継続」⇒「農業から農地の多面的利用（土地活用）」⇒「土地の多面的活用（空間の保全）」）が示されました。

こうした考え方を実現するためには、調布市の主体的取組みに加え、都市農地に関する国の制度の見直しが不可欠と考えられます。

そこで、本日は、生産緑地を永続的に保全・維持するためのシナリオとしてどのようなものが考えられるのか、各委員から率直な提案、意見をお出しいただき、国への要望も含め、今後の取組みの方向を考えたいと思います。

◆12月15日（日）市民フリートーキングで出された主な意見

- ・後継者のいない農家が多いが、農家と折合いがつけば、必ずしも市が買い上げなくても農地を借上げ、学校の学童農園や食育の場として活用できるようにすべきだ。
- ・農家と折合いがつけば、NPO等の市民団体が農地を借りることが出来るようにできないか。（現在の相続税猶予制度との整理は容易ではないと思われるが）
- ・仮に、農家の相続の際に、一部を公有地化したとしても、それを市民が参加して農地として維持してゆくためには、専門的なサポートのため、NPO等の市民団体を活用する必要がある。
- ・農地だけでなく、屋敷林の保全も大切。現在の市の保存樹木制度は機能していない。保存に対する隣地からのクレーム・不安に答える事のできる制度（アクシデントへ保険等）が必要では。

◆考えられる制度上の主なネック

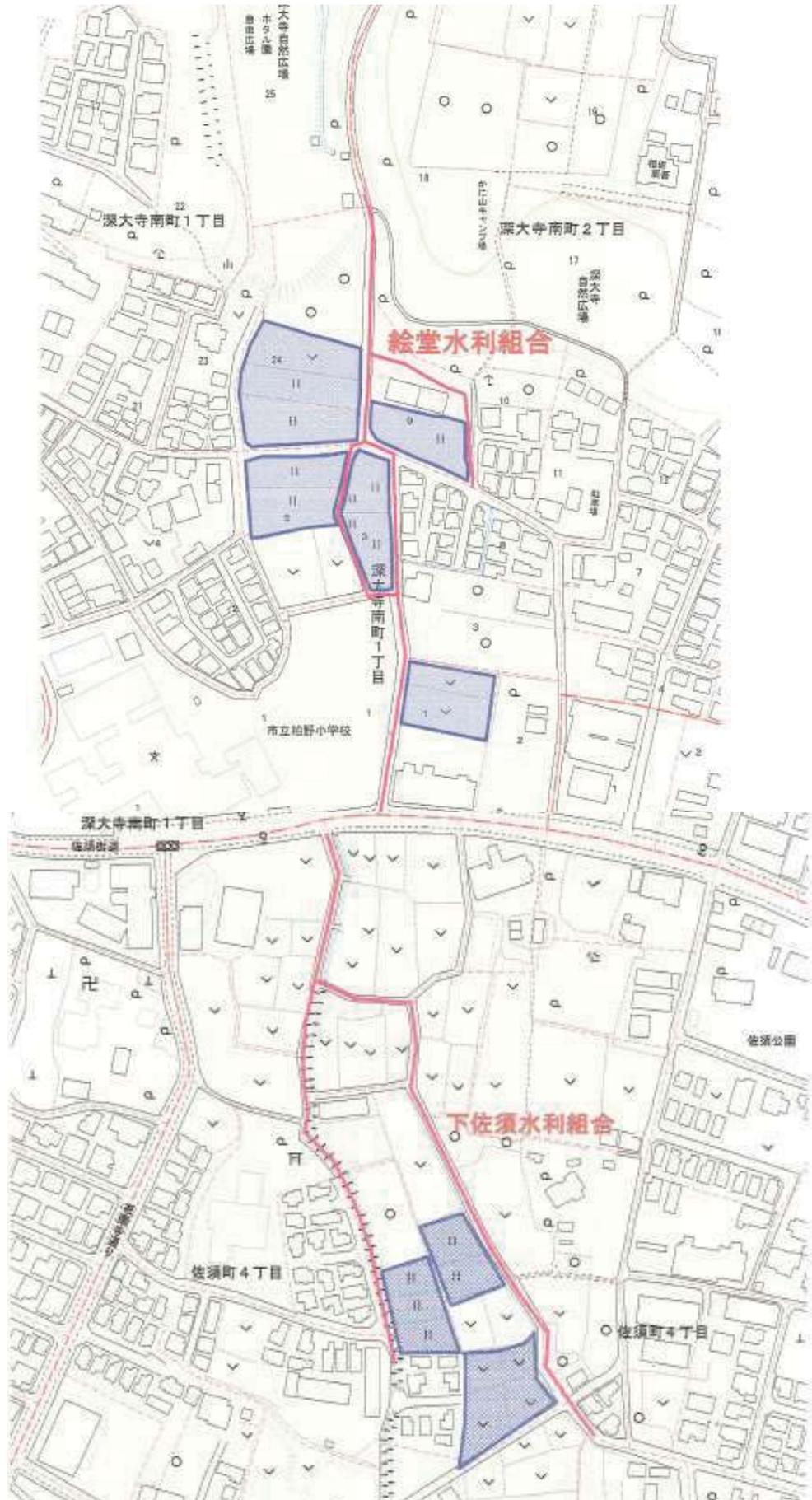
- ・平成34年問題への対応（生産緑地に代わる農地保全のための規制と補償のしくみ）
- ・相続時の納税猶予制度と農地の貸借（市民農園、法人、市町村）
- ・生産緑地法と市民農園（主たる従事者要件）
- ・相続時の公有地化の財源

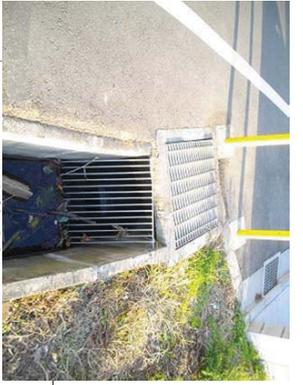
■佐須の用水路の概況及び維持管理状況と課題

項目	内容	備考及び 整備に当たっての課題等
1. 由来・概要	<p>野川の支流。「池の谷」を作った湧水の川。</p> <ul style="list-style-type: none"> 池の谷は大きな池になっていたという伝説があり、谷頭部に鎮座する青渭神社（俗称「あおなみさま」の名称の由来と言われている。 川の名「マセロ」は佐須村の小字（意味は不明）にあるが、西方の祇園寺から西の地区なので不審である。 	<p>出典： 「調布の古道・坂道・水路・橋」 (H13.12。調布市教育委員会)</p>
2. 全長・幅員	<ul style="list-style-type: none"> 全長：約 1.2km、水路幅約 1 m 源流：都立農業高校神代農場 (深大寺南町 4 丁目 16 番地) 	
3. 構造等	<ul style="list-style-type: none"> ○三面張り構造（中央高速道建設に合わせて整備） ＜経緯＞ ・中央高速道路工事（昭和 38～42 年頃）により湧水の源流が遮断された。 ・中央高速道建設に伴う崖地の切り取りで発生する残土を下流の谷戸に盛り土（現在の野草公園）し、工事で切った断面より生ずる湧水を暗渠にして集水（湧水）を下流に導いている。 ・この時、現在の柵渠形の用水路として整備。 ○オーバーフロー時に下水管に流れる。道路下を流れる 	<p>※水路断面構造図等がないため、整備に当たっては測量が必要</p> <p>※図面等による水路から下水に落とす正確接続位置情報がいないため、整備にあたっては、詳細確認が必要。</p>
4. 水量	<p>（関係者ヒアリングより）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○渇水期：2月、夏頃は枯れる。 このため、下流部は水田耕作を諦める年がある ○昔と比べて、水量が減った。当時の水量は、腰までつかるといわれるほどの水位、豊富で流速もあった。水量と流速が急速すぎて、魚などはいなかった。 ○「農作業に合わせて調整され、田植えの時期は深さ約 50cm、秋約 20cm または無くなる水路もあり」（「市民が調べた調布みどりとみずのマップ」） ○野草園用の井戸（市が管理。容量 500 リットル）：絵堂水利組合が水路への補給を依頼している。 ○田んぼの水としては、8月いっぱいまで取水利用 ○下水道工事をしてから水がたまらなくなったといわれる。以前は、昼間中もつくらだったが、1時間くらいで水が引いてしまう。 ○水量の不足分は、上流部にある市が管理する野草園用の井戸水をくみ上げたタンクの水をお願いして活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境年次報告書」には年間の水量変化データ無し ・井戸などの設置に当たっては、必要水量の想定が必要 ・水路の用水不足の解消策の一つとして、田んぼに引き込んだ用水を再び水路に戻すことの可能性の検討が必要。（田んぼに取りこんだ水を下水に排水されている） ・野草園用の市の井戸は、辺りのせせらぎを維持する程度の水くらいしかないとのこと、十分ではない。 (タンクの容量は 300～500 リットル。無くなってきたらくみ上げて溜めている模様)

<p>5. 維持・管理</p>	<p>○所有・補修は調布市（水量調整・水質管理はせず）、日常の維持管理は地元水利組合が担っている。</p> <p>○水利権・使用料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市と水利組合間の協定・覚書等無し。旧河川法施行明治29年前からの「慣行水利権」とみられる。 ・水利組合の使用量制限及び使用料の支払いなし <p>○調布市による維持管理等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路管理課：補修は不具合発生時にのみ実施。（草刈りは、年2回実施。その他要望のある部分） ・農政課：水利組合が行った水路のしゅんせつ作業費を申請に基づき助成。 <p>（「調布市農業用水路しゅんせつ事業補助金交付要綱」）</p> <p>○水利組合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐須街道北側：絵堂水利組合（組合員数7名） ・佐須街道南側：下佐須水利組合（組合員数11名） <p>水利組合活動は、農事組合の活動の一貫で実施</p> <p>○水路のしゅんせつ等</p> <p><絵堂水利組合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・暗渠が多く、覗いて様子を見る程度。草取り実施 <p><下佐須水利組合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本流（マセロ川）：泥さらいせず、ゴミ拾い。 ・支流（下の川）：年1回田植前の5月頃、水泥さらいして路上に上げる。市道路管理課の委託業者がバキューム撤去（道路排水枡清掃の位置付） <p><市民等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・田んぼの学校：佐須街道から、野川の細田橋脇放流口まで）までゴミ拾いを実施。 <p>ゴミは、ボランティアゴミとして行政が処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治会も自主的にゴミ拾い実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水路の清掃管理について、農家、市民、自治会それぞれが、個別に取り組んでいて、連携が見られない状況にある。 <p>※市民の声として、水路の貴重な生き物がしゅんせつの際、さらわれる。毎年泥さらいをするほどの必要はないという話がある。</p> <p>○水路整備のあたっての要望等について（絵堂水利組合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田んぼに入る水が豊富であること ・入り口がいたずらされない構造であること ・見回りも現在と同じ程度で、朝夕また、日中も車から降りないでもよいこと ・自然的な水路のイメージにできればよい。 ・せきの板をしても、まったくではなく、水が下から漏れてしまっている。無駄のないように直せるとよい。
<p>6. 水量調整</p>	<p>○上流、下流間の水利組合での交流は特になく、利用調整や取り決めはない。</p> <p>※概して上流部の水路利用者が優位で均等でない模様。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水量確保等の事業検討時に利用水量の配分等の検討・調整が必要
<p>7. 水路の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昔は用水で野菜を洗っていた。 ・水路沿い農家は水路にクレソンを植えている ・「田んぼの学校」：生き物観察会を実施している <p><提案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農法が主流であれば、水質としても問題はないため、田んぼに取りこんだ水の排水は、下水に排水せず、水路に戻して水量確保できる。 ・他の使われなくなった水路の導入 	
<p>8. 生物</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ザリガニ、モエビ、ホトケドジョウ、クチボソ、モズクガニ（多摩川から上がってくる）等 	

■ 水利組合の範囲





B-3下水放流部現況



A-4農道現況



A-3現況



親水公園



細田橋



凡例

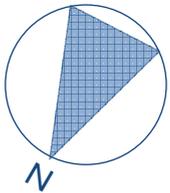
- 佐須用水
- 水路敷き
- 水田
- 畑
- 果樹園
- 緑地
- 眺望点



A-4現況



A-5現況



B-1現況写真



B-2現況写真



B-2-B-3接続



B-3現況写真



凡例

- 佐須用水
- 水路敷き
- 水田
- 畑
- 樹木畑
- 緑地
- 眺望点



A-1現況写真



A-2分水門



A-2現況写真



A-3現況写真(神明宮前)



A-3現況写真(下流)

調布市深大寺・佐須地区
水路の現況と景観性・親水性の課題

平成 25 年 12 月 18 日

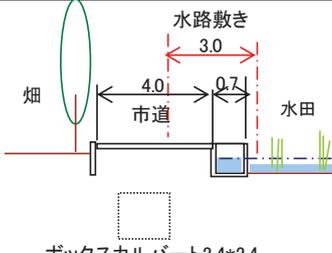
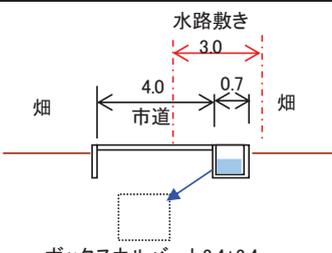
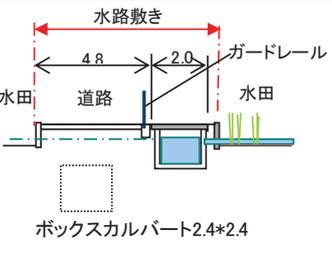
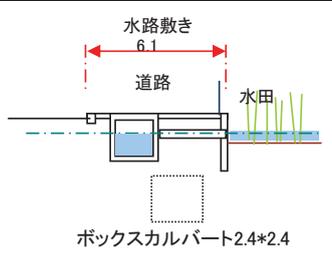
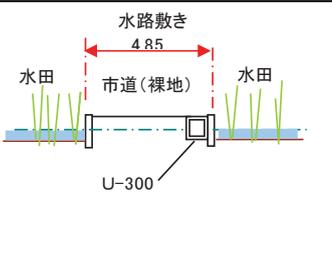
調布市環境部環境政策課

■ 現況分析

- 水路延長 本流（絵堂 ■■m、マセグチ川 ■■m）
- 高低差 水源部 T P ■■ 放流部 T P ■■ 高低差 ■■m）
- 平均勾配 ■■%
- 水路構造
 - 上流域（絵堂）暗渠 1.5×1.5m（蓋がけ、BOXカルバート）
 - 下流域（マセグチ川） 柵渠 1.5~2.0m（水門以降）
 - 分流（下の川）U型側溝（U-300）
- 水量
 - 水源（がけ線の湧水） 最大 ■■ t/min、最低 ■■t/min
 - 中流域（マセグチ川水門下） 最大 ■■ t/min、最低 ■■t/min
 - 下流域（野川放流部）
- 水質
 - 水源に近いこと、水田で利用した水は、直接下水に放流し、また生活水の流入も無いことから。水質汚濁や化学成分などの問題はほとんど無い。
 - BOD（生物化学的酸素供給量） ■■mg/l
 - 水源（がけ線の湧水） 最大 ■■mg/l 最低 ■■mg/l
 - 中流域（マセグチ川水門下） 最大 ■■mg/l 最低 ■■mg/l
 - 下流域（野川放流部） 最大 ■■mg/l 最低 ■■mg/l
- 自然環境（H23 生物多様性調査実施（植物）（調布市環境政策課））
 - 植物：水路内の植物は佐須街道南の一部の区間で、ナガエミクリ（環境省NT：準絶滅危惧・東京都レッドデータブックNT：準絶滅危惧）、セキショウモ（東京都レッドデータブックEN：絶滅危惧IB類）、カワヂシャ（環境省NT）が確認できる。
 - 水路沿いは、畑や水田の雑草対策として、頻繁に草刈が行われている。
 - マセグチ川下流部には、護岸部に中低木が植栽されている。
 - 動物：3面張りや暗渠構造であること、定期的な清掃により、水生昆虫や魚介類の生息は難しい状況。カワニナ、ホトケドジョウの生息確認あり。
- 利用
 - 農業用水（水田）として利用されているが、
 - 水田の減少に伴い、農業用水としての利用も減少してきている。
 - 基本的に柵で囲まれるか、暗渠で、親水性はほとんど無い。
 - 分水部では、一部水に親しむことができるが、貴重な環境資源を有効に活用できていない。
- 景観
 - 都市部において、生きた農の風景を見ることが出来る貴重な景観資源であるが、現状では水路沿いの防護柵（金網フェンスH=1.5m（2.0m））の老朽化や道路側溝状の分水など、景観的課題が多く、景観資源として活かされてない状況。

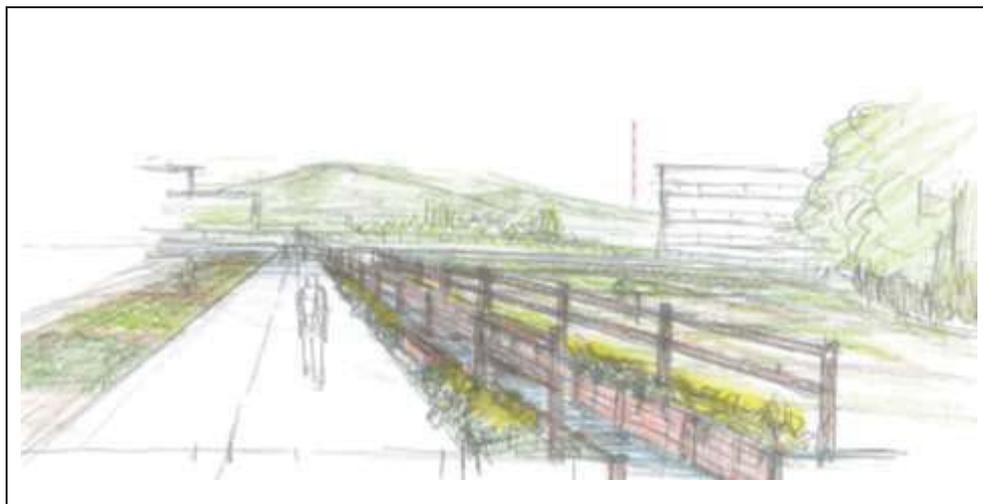
■ 用水路のゾーン毎現況と課題

ゾーン	現況				
	特性	標準断面	延長	勾配	課題
A-1	全幅水路敷き 農道として利用 水路沿いは畑 佐須街道下の暗渠から取水 柵渠幅員W=1.2m	<p>水路敷き 5.71~5.85</p> <p>畑 1.2 4.0 畑</p> <p>ボックスカルバート2.4*2.4</p>	64.0m		佐須地区の農風景を代表する用水ではあるが、水路が深く水面が見えない。フェンスにより、景観性、親水性が欠如など、その資質が充分活かされていない。全面水路敷きではあるが、農道としても利用されている。
A-2	全幅水路敷き 農道として利用 水路沿いは畑。 水門により下の川に分水。 柵渠、幅員W=2.0	<p>水路敷き 6.25~6.29</p> <p>畑 2.0 4.0 畑</p> <p>ボックスカルバート2.4*2.4</p>	44.0m		水路が深く水面が見えない。水量少ない フェンスにより、景観性、親水性が欠如。全面水路敷きではあるが、農道としても利用。 安全対策として柵は必要。
A-3	市道に接道 水路沿いは畑、沿道は住宅地 野川に放流 柵渠、幅員W=2.0	<p>水路敷き 4.0</p> <p>住宅 2.0 6.0 住宅</p> <p>ボックスカルバート2.4*2.4</p>	185.0m		水路が深く水面が見えない。水量少ない フェンスにより、景観性、親水性が欠如。市道幅員狭小。、安全対策として柵は必要。
A-4	用水路は住宅地の裏を流れ、接道しない。 柵渠、幅員2.0m	<p>水路敷き 4.28~6.25</p> <p>住宅 2.0 住宅</p> <p>ボックスカルバート2.4*2.4</p>	115m 接道部 30.0m		接道しないため、フェンスが設けられておらず、水路に近づくことができる。但し、死角部分が多く、防犯上の問題が残る
A-5	マセグチ側下流部。 野川、放流部に続く。 住宅地に接し、比較的人通りも多い。	<p>水路敷き 4.0</p> <p>住宅 2.0 6.0 歩道</p> <p>市道 金網フェンス</p> <p>ボックスカルバート2.4*2.4</p>	75.0m		住宅地が近接し、水路を渡る橋も多く、水面はほとんど見えない。但し、水路際の植栽により、緑のコリドーを形成し、水面が見なくとも水路を意識させる景観ができている。
B-1	マセグチ川より分水 水路沿いは畑 全幅水路敷き。 農道としても利用。 U型側溝コンクリート蓋掛け。幅員0.7m	<p>水路敷き 5.0</p> <p>畑 4.0 0.7 畑</p> <p>農道</p> <p>ボックスカルバート2.4*2.4</p>	66.0m		コンクリート蓋がけのため、水面が見えない。 全面水路敷きだが、農道としても利用。用水として現在も利用されているため、水面高さ、水量は変えられない。

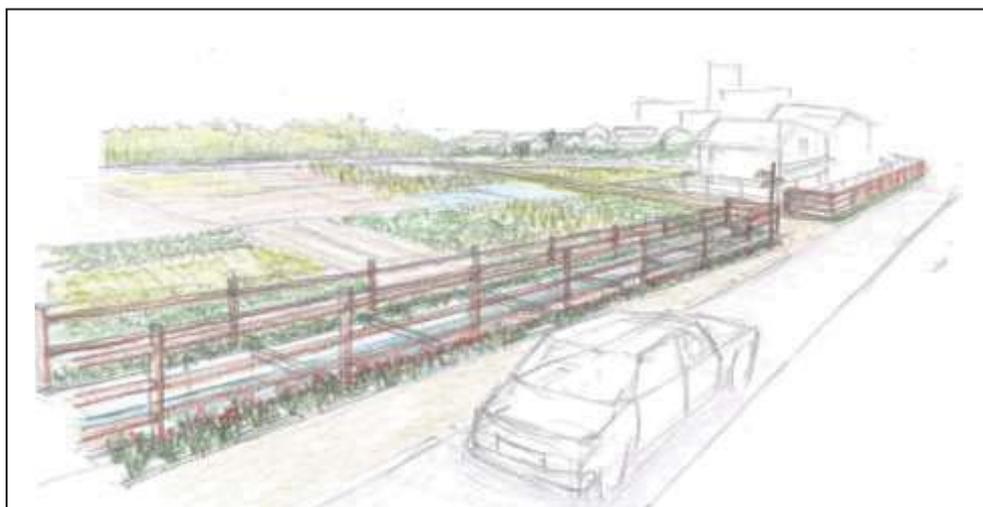
B-2	<p>田んぼの学校の水田に供給。 市道に接道。水路敷き幅員4.0m、但し農道として利用。</p>	 <p>水路敷き 3.0 畑 市道 水田 ボックスカルバート2.4*2.4</p>	156.0m		<p>道路沿いの側溝に見える用水。里山の風景を醸す水路として価値を見直す。</p>
B-3	<p>用水としての水路敷きだが、下流に水田が無いいため、用水としての役割は無い。余剰水は下水へ。</p>	 <p>水路敷き 3.0 畑 市道 水田 ボックスカルバート2.4*2.4</p>	35.0m		<p>水田の水利用時期はほとんど水量は期待できない。 管理上は掃除がし易い開渠が良いが、下水への流れ込み部分なので何らかの安全対策が必要</p>
C-1	<p>樹林地内 深大寺自然広場内</p>	暗渠			
C-2	<p>樹林地内 深大寺自然広場内</p>	暗渠			
C-3	<p>沿道部は水田、畑 深大寺自然広場に向かう直線道路に沿って 蓋掛けの水路W=2.0 水田側にフェンスなし</p>	 <p>水路敷き 4.8 2.0 ガードレール 水田 道路 水田 ボックスカルバート2.4*2.4</p>	90.0m		<p>蓋の老朽 ガードレールの老朽</p>
C-4-1 (暗渠)	<p>道路沿いに水田、畑、一部住宅地 暗渠</p>	 <p>水路敷き 6.1 道路 水田 ボックスカルバート2.4*2.4</p>	60.0m		<p>暗渠で水面は見えない。全面アスファルト舗装 入り口部が車止めで止められているため、交通量は少ない。</p>
C-4-2 (側溝)	<p>両側水田の水路敷き U型側溝(U-300)</p>	 <p>水路敷き 4.85 水田 市道(裸地) 水田 U-300</p>	55.0m		<p>過つての佐須の農風景が残る水路敷きの道だが、分水路(U-300)が劣化してきている。また散策者の水田への立ち入りも懸念される。</p>

<p>C-5 (暗渠)</p>	<p>小学校沿い 一部水田が残る</p>	<p>水路敷き 東京都 2.84 6.0 小学校 水田 ボックスカルバート2.4*2.4</p>		<p>車止めで一般車両の進入はできない道路となっている。暗渠のため水面は見えないが、水田の風景が観察できる。但し今年は休耕。 暗渠は小学校の校庭下を通し、佐須街道から、マセグチ川に抜ける。</p>

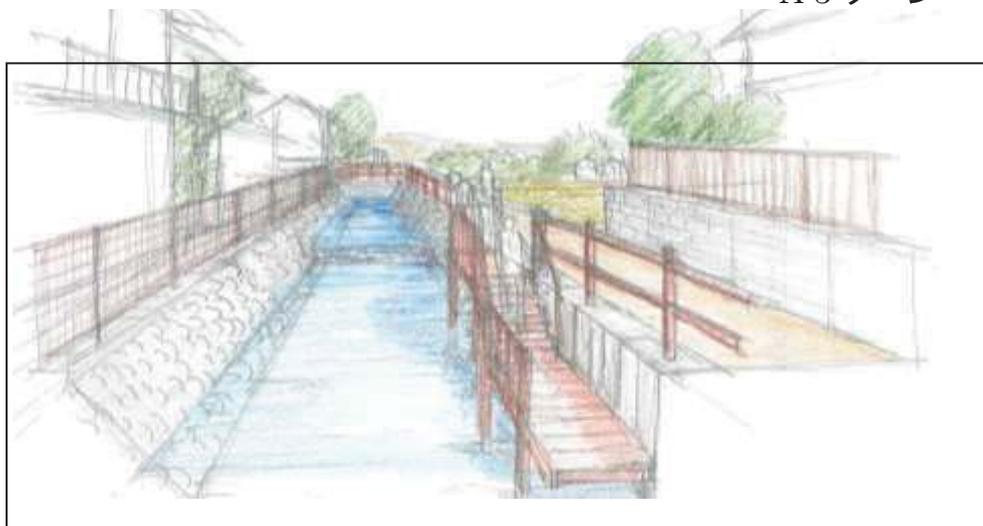
■ イメージスケッチ 1/2



A-1 ゾーン



A-3 ゾーン

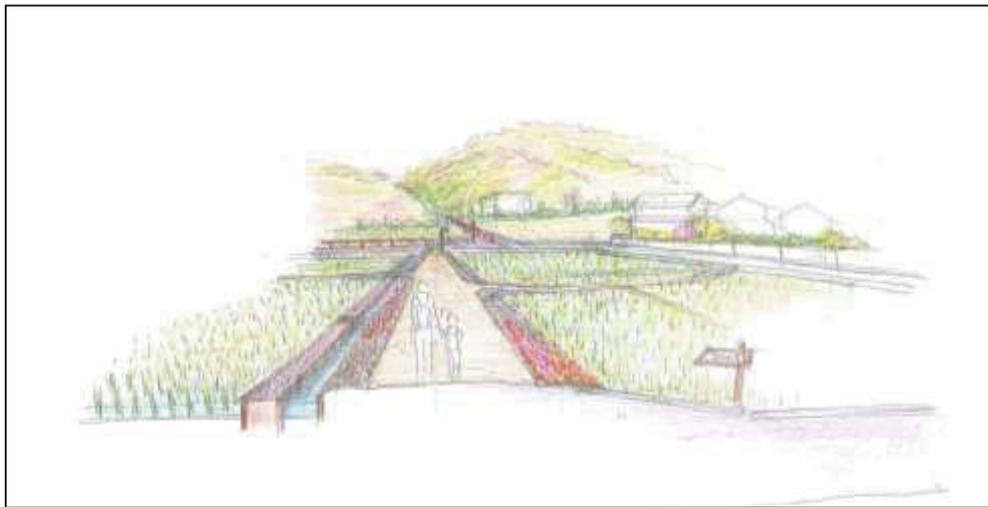


イメージスケッチ 2/2

A-4 ゾーン



B ゾーン



C-1-4 ゾーン



C 学校ビオトープ

件 名	深大寺・佐須地域農地等の保全・活用実証調査検討会（第2回） 議事要旨
-----	---------------------------------------

日 時	平成 25 年 12 月 18 日（水） 9:30～12:00
場 所	調布市教育会館 3 階 302 会議室
出 欠 席 （敬称略）	<p>■検討委員：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識：大橋委員長，村岡副委員長，※欠席：阿部委員 ・農業関係：関森委員（JA 推薦）、村越委員（地区内農業委員） ・関係行政：小寺委員（都農業基盤整備担当課長→代理出席：関本係長）、 菊池委員（都緑地景観課長） ・市職員：環境政策課長 道路管理課長（→代理出席；田村課長補佐）， 農政課長 都市計画課長 緑と公園課長 <p>■オブザーバー：齋藤課長補佐（都緑地景観課）</p> <p>■事務局：調布市環境政策課（山地課長補佐、穂山主任、濱地主任）</p> <p>■委託コンサルタント：都市農地活用支援センター（佐藤、橋本、小谷）</p>

項 目	内 容
	（1）都市農地保全方策について
ア 都市農地等の保全と活用方針案	<ul style="list-style-type: none"> ・資料説明（都市農地センター橋本） ■地域の位置づけについて <ul style="list-style-type: none"> ・菊池委員：上位関連計画における深大寺・佐須地域は、今回の調査での区域と一致しているか。位置関係を確認したい。 ・緑と公園課長：上位関連計画の深大寺・佐須地域は今回の地域よりももう少し広い。 ・大橋委員長：今後、関連計画記載する際は、今回の検討区域も図示してもらいたい。 ■農地面積・位置等の整合について <ul style="list-style-type: none"> ・菊池委員：生産緑地面積の数値が資料によって異なるが、その理由を知りたい。 ・コンサルタント：全域では農地は 27ha だが、農地保全等を重点的に検討している南側農地の面積の合計値との違い。 ・大橋委員長：地区全体の区域図・面積と、重点的に検討する面積等、資料の前提の整理をお願いしたい。水田の位置の表示も資料によって異なるものがあるため、正確にしていきたい。 ■農家意向について <ul style="list-style-type: none"> ・大橋委員長：地主である農家意向の資料も欲しい。営農継続意向、農地の拡大意向がどのくらいあるか等。農家意向把握により、例えば営農についての制度を緩和してもらいたいという要望を国にするなどにつながる。 ・村越委員：下佐須地域は営農継続意向が多いと思われる。拡大したいという方もいる。貸し農地の制度の緩和もあると変わってくるのではないか。 ・環境政策課長：一部、買い取りしてもらいたいという方もいる。

・関本委員代理：農家意向把握に当たっては、まず後継の担い手がいる方、同居しているこども有無等、簡単に答えられるアンケートや、個別ヒアリング等により段階的に聴く方法もあるのではないかと。

■営農支援について

・菊池委員：営農意向も踏まえつつ、現在営農されている方への支援について言及するとよいのではないかと。

■農地集約方策

・関本委員：農地集約方策の一つとして、一般に区画整理事業があるが、減歩率が高いので農振農用地区域で行われている土地改良事業の換地手法を活用すると、減歩率が下げられる可能性がある。市街化区域での事例はまだないが、制度的には不可とはなっていないので、検討の余地があると思われる。

・大橋委員長：利用集積についても検討してもらえるとよい。交換分合方式等、

■農家支援策について

・菊池委員：現在の農家に対する支援の記述も必要ではないかと。段階別、並列的な対応策を充実させるとよいのではないかと。

■営農環境

・大橋委員：農地保全・活用の所には、「営農環境の維持」という項目があるのではないかと。

■「市民参加」について

・大橋委員：今回、調査と並行して市民参加に関する取組もされているが、市民参加の結果を踏まえた、取組方針の記載をお願いしたい。

■景観について

・村岡副委員長：農の風景だけでなく、周辺の建物、公共施設について全体的な風景の在り方についても言及していただきたい。

・都市計画課長：景観行政団体になっている。来年2月に景観計画をまとめようとしている。

■多面的活用について

・菊池委員：目標部分で30年経過後に市民農園としての活用可能性もあるのではないかと。また、取組方針で多面的活用という観点から、「単なる農地」としての取扱ではなく、地場農産物の活用もある。市民との交流の場等様々あるだろう。

■市民とのパートナーシップについて

・関本委員代理：農家の中には、市民に農地に入って欲しくないという人もいる。地域でのパートナーシップのあり方について検討する必要がある。

・関森委員：市民に理解してもらいたいという考えがある。土が踏み固められてしまうという懸念もある。そこに援農も難しさもある。

・大橋委員長：援農ボランティアの今後の可能性としてはあるか。

・村越委員：援農ボランティア制度を活用している農家もある。都の広域ボランティア制度活用している農家もある。

■生産緑地の追加指定等、生産緑地の担保性の確立について

・大橋委員長：メニューとしては、公有地化の前に、規制誘導して、生産緑地の追加指定について考えることが必要。都市計画公園・緑地や地区計画制度等、都市

	<p>計画で二重、三重の網をかけることで農地を守ることも考えてもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制誘導だけでなく、税制優遇制度の検討もセットで考えることが必要。 ・菊池委員：深大寺地区では都市計画公園に既に指定しているところもあるが、担保性のあるものにしておくことは有効。
イ 生産緑地の永続的に保全・維持するためのシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> ・大橋委員長：次回までに、各委員から意見を考えてきてコメントを出していただきたい。 <p>⇒ 事務局で今回の資料をさらに精査したものを、事前に各委員に送付提示して、各委員からコメントを集めておくこととする。</p>
(2) 農業用水路の活用・保全方策について	<p>■水田を維持するために必要な水量について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大橋委員長：どのくらいの水量が足りないのか資料の補足をしていただきたい。季節的に足りないのか ・関本委員代理：都では、水田の水量については、末端にも配水できるように水路の水位の高さを確保することが一般的に重要と言われている。一定の水深が必要ということ念頭に入れてもらいたい。 <p>■学校との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関本委員代理：学校ビオトープの事例があるが、学校用地にも水路が流れているので、学校との連携についても検討してもらいたい。 ・環境政策課長：近隣と環境に対する過去の経緯を勘案しながら慎重に考えたい。 <p>■「用水路」と「親水空間」のバランスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大橋委員長：用水路として利用するものと、親水の間として使う割合をどの程度にするのかによって、絵の描き方が変わってくる。親水整備のウェイトが高いのか。 <p>■水路の管理の問題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路の管理問題について、全国でも困っている状況にある。地域の方と一緒に管理組織を作る機運が。農家として、市民として、といったバラバラでなく地域の組織として管理組織や協議会設立について考えていくことが重要。 <p>■水路の再生のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村岡委員：イメージスケッチが出されているが、土でかたどられた、昔の水路のイメージの再生ということが考えられないか。 ・村越委員：以前は、土でつくっていたが、土砂さらいが大変だった。 ・大橋委員長：考え方として、「現在の維持」だけでなく、「保全」「再生」と言った、積極姿勢を出していけないか。今の三面張り構造の維持でよいのか。 ・菊池委員：市民が参加して管理しながら、農的な風景をつくるという方法もあるのではないか。 ・関森委員：以前、学校でビオトープをつくる機運が高まっていた時期もあった。改めて、子どもたちが水に親しめる場所ができないか、考えてもらいたい。
(3) その他	<p>■次回日程について</p> <p>2月上旬頃開催予定。事務局で調整の上、案内をする。</p>

